

**教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書**
(平成 26 年度分)

平成 27 年 9 月

長野市教育委員会

長野市教育委員会名簿

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

教育長	近 藤 守
教育長職務代理者	坂 口 昌 夫
委 員	塚 田 和 子
委 員	藤 澤 令 子
委 員	倉 石 和 明

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の概要	1
(1)	根 拠	
(2)	目 的	
(3)	対 象	
(4)	実施方法	
2	事務局・教育機関の所属ごとの主な事業の概要と評価	2
3	施策別の事務の点検・評価と今後の方向性	
	基本的方向 1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」の育成	
1-1	子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上	
1-1-1	教職員研修の拡充	11
1-1-2	幼・保・小の連携の充実	12
1-2	幼児期からの段階に応じた教育の充実	
1-2-1	幼児期の教育の充実	14
1-2-2	小・中学校の教育の充実	15
1-2-3	高等学校・大学等の教育の充実	16
1-3	安全・安心な教育環境の整備	
1-3-1	災害に強い教育環境の整備	18
1-3-2	子どもたちの健康の保持	19
1-3-3	日常の安全・安心の向上	20
1-4	一人ひとりが大切にされる教育の推進	
1-4-1	個々の実態に応じた相談体制の充実	21
1-4-2	特別支援教育の充実	23
1-4-3	社会的援助を必要とする子どもへの支援	24
	基本的方向 2 地域に支えられ、親と子が共に学び育ち合う環境の充実	
2-1	家庭・地域・学校の役割の明確化	
2-1-1	家庭の教育力の向上	25
2-1-2	地域の教育力の向上	26
2-1-3	家庭・地域・学校の連携と協働の拡充	27
2-2	地域が支える子育て環境の充実	
2-2-1	放課後子どもプランの拡充	29
	基本的方向 3 生きがいを求め、社会に参画する力を高める学びの機会の拡充	
3-1	県都としての特色を生かした生涯学習の充実	
3-1-1	県立生涯学習施設等との連携・協力	31
3-1-2	生涯学習施設の充実	31
3-2	豊かな生活につながる生涯学習の推進	
3-2-1	学習成果の活用と地域づくりへの参加	34
3-2-2	高齢者や障害者の豊かな生活の支援	35
3-2-3	人権尊重・男女共同参画の推進	35

基本的方向4 多彩な文化・スポーツ遺産を継承・創造し、全ての市民が享受できる文化力の向上

4-1 オリンピック開催都市としての誇りある文化芸術及びスポーツ創造環境の構築

4-1-1 文化芸術及びスポーツ活動の環境整備……………36

4-1-2 文化芸術活動への支援と文化の創造……………37

4-1-3 歴史・文化遺産の活用と継承……………38

4-1-4 生涯スポーツの振興……………40

4-1-5 競技スポーツの振興……………41

4-2 国際化・多文化共生の推進

4-2-1 国際交流の推進……………43

4-2-2 多文化共生の推進……………44

4 前年度までの学識経験者の意見に対する取組……………45

5 今年度の学識経験者の意見……………50

1 教育に関する事務の点検及び評価の概要

(1) 点検及び評価の根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条に基づいて実施するもの。

(2) 点検及び評価の目的

ア 長野市教育委員会は、毎年、その取り組んでいる事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

イ 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図る。

(3) 点検及び評価の対象

長野市教育委員会が平成 26 年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業

(4) 点検及び評価の実施方法

ア 点検及び評価は、前年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業について、点検及び評価するとともに、長野市教育振興基本計画に基づき、教育委員会が取り組む施策の体系ごとに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年 1 回実施する。

イ 長野市教育委員会が取り組む主な事務事業について、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。

ウ 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を長野市議会に提出する。また、報告書は公表するものとする。

2 事務局・教育機関の所属ごとの主な事業の概要と評価

平成 26 年度において取り組んだ主な事業について、教育委員会事務局・教育機関の所属ごとにその概要と評価を記載した。

●総務課

事業概要	<p>① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び長野市教育委員会会議規則に基づき、教育委員会の会議（定例会・臨時会）開催に関する事務を行った。</p> <p>また、教育委員の意向を踏まえ、長野上水内中学校生徒会サミットへの参加や中山間地域の学校長との教育懇談会の開催運営をしたほか、視察先等との連絡調整等事務を行った。</p> <p>② 小・中学校の施設整備については、安全で安心な教育環境の確保に向けて、学校施設の耐震化事業に約 49 億円を予算計上（当初）し、13 校の改築事業と 19 棟の耐震補強工事を実施するとともに、国の緊急経済対策を活用し約 14 億円の耐震対策事業に係る事業費を前倒して予算化し、事業の進捗を図った。</p>
評価	<p>① 規則等に基づき、定例会 12 回、臨時会 4 回を開催し、協議事項 48 件、報告事項 38 件が審議、承認された。</p> <p>教育懇談会は 2 回開催した。長野上水内中学校生徒会サミットでは、特色ある生徒会活動などについて、中山間地域の学校長との懇談会では、中山間地域における教育課題について、それぞれ意見交換し、生徒会活動や教育現場の実情を把握する場として設定することができた。</p> <p>市所管施設では、学校施設や公民館等の運営状況把握を目的とした視察、先進他市町では、学力向上に向けた取組や文化財の修復等、本市の教育課題に関して認識を深めるための視察について実施することができた。</p> <p>② 平成 26 年度末時点で耐震対策が必要な学校施設は、10 棟となり、平成 25 年度末時点の 22 棟から 12 棟減となった。学校施設の耐震化率は平成 25 年度末の 94.5% に比べ 3.0 ポイント上昇して 97.5% となり、おおむね順調に事業を進めることができた。</p>

●学校教育課

<p>事業概要</p>	<p>① 学力向上については、全国学力・学習状況調査の分析結果と改善策について、平均正答率等の数値を用いて公表するとともに、具体的な学力向上策として「しなのきプラン 29」を策定した。</p> <p>② いじめ問題については、いじめ防止対策推進法（H25.9.28 施行）に基づき、いじめ防止等のための基本的な方針の策定や連絡協議会、附属機関等の設置など、実効あるいじめ防止等の体制を整えた。</p> <p>③ 中高一貫教育については、「長野市立長野高等学校あり方検討委員会」から「総合学科（キャリア教育）」、「地域貢献（地域との連携）」、「中高連携（中高一貫教育）」の実施に関する提言（H26.1.15）を受け、「長野市立長野高等学校中高一貫教育基本計画」を策定した。</p> <p>④ キャリア教育支援については、キャリア教育の充実のため、「長野市キャリア教育ガイドライン」を策定するとともに、学校をはじめ、家庭、地域、産業界など社会一体で推進していくため、「長野市キャリア教育支援懇談会」を設置し、推進体制を整えた。</p>
<p>評価</p>	<p>① 学力向上の取組では、全国学力・学習状況調査について丁寧な分析を行い、平均正答率等の数値を用いて「長野市の結果分析と学力向上改善策」として公表した。学力向上改善策では、学力をA・B・Cの3つに定義し、数値化することで検証しやすくするとともに、平成29年度までの3年間の取組として「しなのきプラン 29」を策定して、目標や重点的な取組を示した。学力向上の施策については、29のプランを体系的に整備することができた。</p> <p>② いじめ問題の取組では、いじめの状況の把握（年4回調査実施）、人権教育の推進などを行うとともに、いじめ防止対策推進法に基づき、学校では「学校いじめ防止等のための基本的な方針」を策定し、市教育委員会としては「いじめ防止等のための基本的な方針」を策定した。併せて、方針に基づき、関係機関、団体の連携を図る「長野市いじめ問題対策連絡協議会」や深刻化している事案に専門的な見地から対処する「長野市いじめ問題調査・解決チーム」について条例を設置（3月議会）した。これらによりいじめ防止等に係る体制の整備ができた。</p> <p>③ 中高一貫教育の取組では、「長野市立長野高等学校中高一貫教育基本計画」を策定した。基本計画では、中高一貫教育の制度化、種類、特色、全国及び長野県の動向などの計画策定の背景をはじめ、市立長野高校への導入の基本方針、一貫教育の目指す姿を示した上で、(仮称)市立長野中学校の設置についての基本的な事項を定めた。</p> <p>また、今後、キャリア教育を主軸とした小中高一貫プログラムなどを策定し中高一貫校で実証した上で、その成果を中学校に還元するとして長野市教育全体のレベルアップを目指す取組（「長野市モデル」）を示した。</p> <p>なお、今後予定している教育計画においては、十分な説明責任を果たすことが必要である。</p> <p>④ キャリア教育支援の取組では、キャリア教育の充実のため、「長野市キャリア教育ガイドライン」を策定するとともに、キャリア教育を学校、家庭、地域、産業界など社会一体で推進していくため、「長野市キャリア教育支援懇談会」を設置した。2回開催した懇談会では産業、教育、学術、行政等の委員から、長野市キャリア教育ガイドライン（案）をはじめ、本市キャリア教育の状況や推進策、改善策等について幅広く意見を伺った。</p>

●市立長野高等学校

事業概要	<p>① 平成24年4月に入学した第5期生154人が、総合学科の多様な学習課程を修了し、それぞれが選択した進路に向かって市立長野高等学校を卒業した。</p> <p>市立長野高等学校では、社会人講師や体験学習などによる多様な学びを通して、学習意欲を高め、進路希望の実現と個性・能力の伸長を図り、また、学校間の連携協定を締結した信州大学教育学部、清泉女学院大学・短期大学等の協力により、大学の教員による授業や生徒への進路ガイダンス等を行った。</p> <p>また、市立長野高等学校の特色を示すものとして、部活動について充実を図った。</p>
評価	<p>① 市立長野高等学校における多様な学びや大学等が持つ専門性等の活用は、社会を知り、自己実現を図るために有意義であり、生徒の学習意欲を高め、希望する進路の実現と個性・能力の伸張に資することができた。</p> <p>第5期生の卒業時のアンケートでも、「総合学科の特色を生かした個性的で魅力ある学校づくりを行っているか」「生徒一人ひとりの個性や創造力を育てる指導を進めているか」等の項目について、多くの生徒・保護者から肯定的な回答を得られている。</p> <p>また、部活動の充実により、生徒の身体の鍛錬や責任感、連帯感の醸成等に資することができた。スピードスケート部やバスケット部等多くの部が大会で一定の成績を収めたこと等により、部活動の充実が市立長野高等学校の特色として一般に認知されつつある。</p>

●保健給食課

事業概要	<p>① 安全・安心な給食の提供のため、第一学校給食センターの魚肉冷蔵庫の改修、消毒保管庫の更新、第二学校給食センターの洗浄室の床塗り替え、第三学校給食センターの床塗り替えなどの施設改修や学校給食センター及び共同調理場施設の維持補修や計画的な設備機器の更新を実施した。(仮称)第四学校給食センターの建設については、基本設計に引き続き設計業者及び厨房機器業者の共同企業体により実施設計を実施した。</p> <p>② 食育指導については、食材の地産地消に取り組むとともに、学校での食育支援として給食センターからの学校訪問のほか、「地域食材の日」や季節行事に合わせた献立の作成、児童生徒が給食献立の作成に関わる「お楽しみ献立」などを実施した。</p>
評価	<p>① 学校給食センター及び共同調理場施設の適切な管理運営及び計画的な維持補修や設備機器の更新を実施し、安全安心な学校給食の提供ができた。</p> <p>(仮称)第四学校給食センター建設については、計画通り実施設計を終了することができた。また、用地取得についても年度内に地権者の合意を得ることができた。</p> <p>② 市内産食材の使用に努めているが、必要な量が確保できないことや食材の収穫量に左右されるため、使用割合は重量ベースで野菜が14.6%、果物が13.3%と、前年度の野菜17.3%、果物17.2%より低い結果となった。学校での食育支援については、各給食センター及び共同調理場において「地域食材の日」を年2から3回、季節行事に合わせた献立や、「お楽しみ献立」の作成を毎月実施し、食育の推進に努めた。</p>

●生涯学習課

<p>事業概要</p>	<p>① 青少年の健全育成については、家庭・地域の教育力向上を目指して、市立公民館、保健センターでの家庭教育力向上ミニ講座を実施した。また、青少年健全育成関係者による情報交換会においては、子どもたちの体験活動に対して交付する「子どもわくわく体験事業補助金」について説明し、活用を促した。</p> <p>② 生涯学習施設の充実については、市民の生涯学習の拠点となる市立公民館の安全対策を図るため、計画的な耐震補強工事を実施した。</p> <p>③ 平成 19 年 2 月に、市立公民館を指定管理とする方針を決定し、さらにその相手方は地域に密着した運営ができる受任者として、住民自治協議会とすることとし、各地区住民自治協議会と協議を重ねてきた結果、長沼公民館が平成 26 年度より、県下初となる指定管理者制度による運営を開始した。さらに導入の推進に向けて地区に出向いて説明会を開催したほか、前向きな住民自治協議会と協議を重ねた(延べ 26 回)。</p> <p>また、「第二次長野市子ども読書活動推進計画」に基づく事業として講演会等を実施し、子どもの読書活動を推進した。</p>
<p>評価</p>	<p>① 家庭教育力向上ミニ講座は、963 組の親子に実施し、家庭の教育力向上に資することができた(平成 25 年度 817 組)。情報交換会は、年 2 回開催し、市の方針説明、地区の情報の共有を図ることができた。子どもわくわく体験事業補助金は、104 件に交付した(平成 25 年度 109 件)。</p> <p>② 公民館の耐震化については、引き続き計画的に実施した。平成 26 年度は、若槻公民館体育館棟及び篠ノ井公民館西寺尾分館の耐震補強工事を実施、耐震補強のための実施設計は、中部公民館第五地区分館、鬼無里公民館上里分館、鬼無里公民館両京分館の 3 館、耐震診断については、城山公民館第一地区分館で実施した。市立公民館の耐震化率は、平成 25 年度末の 79.3%と比べ 3.5 ポイント上昇し 82.8%となったが、分館も含めた場合は 66.7%であり、平成 27 年度末 90%とする目標にはまだ達していない。</p> <p>③ 長沼地区住民自治協議会による長沼公民館の運営が円滑に遂行できるよう側面支援を行った。県内においても最初の事例であったが、地域住民と一体となった活発な運営が展開された。さらに、平成 27 年度からは 3 館(芋井、篠ノ井、信更)が指定管理者制度による運営に移行できる見込みとなった。</p> <p>また、子どもの読書活動を推進するための講演会等については、保護者向けの講演会と子供向けの読み聞かせ会を開催し、のべ 301 名に対して本の魅力や楽しさを伝えることができた。</p>

●長野図書館・南部図書館

事業概要	<p>① 長野図書館では、視覚障害者の読書環境の充実のため点訳ボランティアと音訳ボランティアを養成してきた。その結果、ボランティアの登録数が音訳者 35 名、点訳者 32 名、合計 67 名になっている。また、毎週水・土・日曜日に「おはなし会」を開催するとともに、更に年 6 回「お楽しみ会」を実施し、合計 2,425 人の幼児・小学校低学年生及びその保護者に参加いただいた。</p> <p>② 南部図書館では、1 月から 2 月までの間、全 5 回コースで「読みがたりボランティア養成講座」を実施し、30 名の受講があった。また受講修了者に、図書館で行っている「おはなし会」にボランティアとして参画していただいたほか、図書館司書を読みがたり講師として、小学校へ派遣した。また、幼児期から読書に親しんでいただくため、毎週水曜日「おはなし会」を開催し、特に 1 歳児未満の乳幼児に特化した「赤ちゃんのおはなし会」を毎月第一水曜日に開催した。その他、移動図書館の開設場所や開設時間の見直しを行った。</p>
評価	<p>① 障害者ライブラリーの図書は音訳、点訳のボランティアに作成していただいている。平成 24・25 年度にボランティアを養成したことにより、ボランティア同士の世代間交代をしながら事業の継続が図れるようになった。また、読み聞かせボランティアの協力により「おはなし会」、「お楽しみ会」を継続して実施し、大勢の児童に本に対する興味を持ってもらうことができた。</p> <p>② ボランティアの育成が図られ、受講者による自主的なグループが立ち上がっており、読みがたりを実践している。「赤ちゃんのおはなし会」は、読みがたりに加え、手遊びや赤ちゃんマッサージなどを行っており、母親同士の交流の場にもなっている。参加者は前年に比べ 12.0 ポイントの減になった。</p>

●文化芸術推進課

事業概要	<p>① 長野市芸術館の指定管理者として一般財団法人長野市文化芸術振興財団を指定し、具体的な運営管理方法を検討するとともに、開館に向けた市民の期待感の高揚を図った。</p> <p>② 「子どものための文化芸術プログラム」として、親子向け音楽鑑賞会（有料）、小学 6 年生を対象としたミュージカル鑑賞会（学校単位・無料）を開催したほか、児童合唱団ワークショップを実施した。</p> <p>また、新たにサイトウ・キネン・フェスティバルのスクリーンコンサートを開催したところ、観賞申込みが定員の 2 倍を超える人気となり抽選を行なった。</p>
評価	<p>① 一般財団法人長野市文化芸術振興財団が中心となって「久石譲指揮 新日本フィルハーモニー交響楽団特別公演」や音楽キャラバンを実施し、芸術館の存在を周知、市民が優れた文化芸術にふれる場を提供するすることができた。</p> <p>② 親子で楽しむオペラは 765 人、小学 6 年生対象のミュージカルは 3,234 人が鑑賞した。また小学生 60 人が参加した児童合唱団のワークショップでの成果を、長野ジュニアオーケストラ・長野ジュニアコーラス・長野ジュニアバンドとともに、ハートフルコンサートで発表することができた。サイトウ・キネン・フェスティバルのスクリーンコンサートでは約 550 名が観賞し、質の高い芸術に触れることができた。</p>

●文化財課

<p>事業概要</p>	<p>① 指定文化財の保存整備としては、市有形文化財「寺町商家」と国史跡「旧文武学校」の保存整備工事を継続した。寺町商家については工事を完了するとともに、管理運営を委任するための指定管理者を選定し、旧文武学校については文学所に関する工事を完了し、それぞれ公開の運びとした。国史跡「松代城跡」については、途上となっていた旧城郭域の復元に向けた第2期整備の構想を固め、史跡追加指定の手続きに着手した。</p> <p>② 市内の指定文化財等の保存活用としては、重要伝統的建造物群保存地区選定に向け、善光寺周辺地区においては説明会の開催等によって住民合意を形成し、戸隠中社・宝光社地区においては保存対策調査に着手して保存計画案の検討を進めた。国史跡「大室古墳群」のアクセス道路整備については、地区の対策組織との協議調整に基づいて基本ルート案を選定、住民説明会を経て概略設計を実施した。その他の市内指定文化財についても、修理等を計画する所有者・管理者への支援を行うとともに、研修会の開催、標識等の設置、文化財パトロールの実施により、保存活用の推進に努めた。</p>
<p>評価</p>	<p>① 寺町商家については、飲食・物販等の多目的利用を可能とする施設としての保存整備とともに、民間活力による柔軟な施設運営を目的とした指定管理者制度導入も達成され、文化財の活用に関する新たな可能性を拓くことができた。松代城跡については、長野電鉄旧屋代線跡地等を対象とした第2期整備構想が固まり、史跡追加指定の見通しも立ったことにより、公有地化から保存整備事業の再開に向けての道筋をつけることができた。</p> <p>② 重要伝統的建造物群保存地区選定については、地区の対策組織との連携による説明会等の開催によって、制度の周知が図られるとともに住民の理解も深まり、条例制定等に向けての基盤が整った。大室古墳群アクセス道路整備については、基本ルート案の確定と概略設計の実施によって、事業計画策定に必要な基礎資料を整備することができた。その他の市内指定文化財については、神城断層地震に伴って例年を上回る相談及び修理等の要望が所有者・管理者から挙げられたが、今後の見込みも含めた必要な措置に関しては、概ね対応することができた。</p>

●博物館

<p>事業概要</p>	<p>① 主要事業である特別展・企画展は、市民ニーズを考慮して内容の充実を図り、以下の展示を実施した。本館 特別展「発掘された日本列島 2014 日本発掘」、企画展「今に残る節句人形たち」・「おばけ展～新信州七ふしぎ～」・「生きること・伝えること―大震災と私たち」・「小正月コレクション」。戸隠地質化石博物館 企画展「体験！学校教材」「長野のゾウ」・「木の葉石の世界」。信州新町美術館 特別展「桜田義文水彩画展」・「第 30 回信州書道秀作展」・「市川大一郎パステル画展」。信州新町化石博物館 企画展「化石であそぼう！」・収蔵資料展「世界の化石・珍しい化石」</p> <p>② 博物館パートナー（ボランティア）との協働により、博物館資料を活用した体験型の教室「子ども体験の広場」を小・中学生無料開放日の土曜日に実施。同じくパートナーとの協働により、民具クイズや俵編みなどの体験メニューを取り入れた学校団体の受入れを積極的に実施した。</p>
<p>評価</p>	<p>① 本館は文化庁主催の巡回展「日本発掘」や、夏休みの子どもを視野に入れて企画した「おばけ展」の開催により、入館者数は対前年度比 110.2%と増加した。戸隠地質化石博物館、信州新町美術館・化石博物館などの分館は、減少傾向にはあるがほぼ前年度並みを維持したものの、本館同様入館者の増加につながる対策の検討が必要といえる。</p> <p>② ボランティアの位置づけを、博物館からの一方的な提案や要請を受けるボランティアから、より主体的に事業を展開していくパートナー制度へと移行し、博物館のパートナーとしてさまざまな事業を連携して実施した。「子ども体験の広場」は5年目を迎え、着実にリピーターが増加しており、参加者は約 2,500 人を数えた。学校の団体利用も、延べ 61 校、3,580 人を受け入れることができた。</p>

●体育課

<p>事業概要</p>	<p>① オリンピック開催都市として、次代を担う子どもたちに、スポーツによる平和と友好の大切さを継承し、夢と希望を与えていくことは大切な使命であり、オリンピック施設の有効利用等によるスポーツ及びオリンピック・ムーブメントの推進に取り組んだ。また、国の拠点づくり事業を活用し、平成 19 年度から 15 年間の継続開催としている全国中学校スケート大会をはじめ、各種スポーツイベントを開催した。</p> <p>② スパイラルは、国のナショナルトレーニングセンター（NTC）の競技別強化拠点施設として指定されており、国の委託費を受けてコースの整氷作業を主としたトレーニング環境・競技環境の整備を実施するなど、選手の強化と競技普及のための事業に取り組んだ。また、滑走動作を撮影した映像をモニターに配信し、滑走映像及び滑走タイムを即時に見ることができる設備（リアルタイム映像配信設備）を活用した強化事業を実施した。</p>
<p>評価</p>	<p>① 全日本スピードスケート距離別選手権大会をはじめとした全国的な大会やオリンピックデーランなどを開催し、多くの市民の参加を得る中で、スポーツ及びオリンピック・ムーブメントの推進を図ることができた。</p> <p>また、平成 26 年度で継続開催 8 回目となる第 35 回全国中学校スケート大会は、多くの市内小・中学校の学校単位での観戦があり、入場者数の合計は、13,117 人で過去最高を更新した。また、市内からは、スピードスケートに 11 人の選手が出場し、10 種目で 8 名が予選を突破して決勝に進出し、2 種目で入賞するなどの活躍をした。</p> <p>② 夏季練習のプッシュトラック、冬季はコース及びリアルタイム映像配信設備を利用した選手強化により、コース使用回数が、平成 25 年度の 5,013 回から 6,084 回に増加し、日本で唯一のそり競技施設として選手強化に貢献した。</p> <p>また、長野市スポーツフェスティバルの冬季メニューとして、滑走体験会を開催するなど、施設に対する理解を深め、そり競技に親しんでもらうことができた。</p>

11 ページ以降の報告書の見方

3 施策別の事務の点検・評価と今後の方向性

基本的方向 1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の

新たな教育課題やニーズに対応し、自ら学び、自ら変革することができる教職員であり、また、学習指導要領を基本に教育課程を編成し、きめ細かな教育を実践・指導ができる専門性・指導力と、人間性を備えた教職員となるよう、教職員の資質能力の向上を目指します。

長野市教育振興基本計画の「基本施策」とその「目指す内容」を転記したもの

長野市教育振興基本計画の「施策」を転記したもの

1-1-1 教職員研修の拡充

【目指す内容】

教育の諸課題の解決に役立つ研修など、自ら学ぶ姿勢を持つと同時に授業設計ができる、専門性と指導力を備えた教職員を養成するための、教職員研修の拡充を目指します。

長野市教育振興基本計画の「施策」の「目指す内容」を転記したもの

研修講座を実施し、また、研修講座を実施する

【平成 26 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：教職員研修 教職員のライフステージに応じた研修と非違行為防止のための研修をはじめ、教育課題に即した研修を充実した。学校状況に合わせた内容の研修を行うため、教育センター指導主事派遣による様々な形態の校内研修の実施を促した。	教育センターの教職員研修において、専門研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの研修区分に応じ 145 講座を開催し、3,488 人が参加した。実施後のアンケートで「役立つか」との問いに、約 9 割の人が「かなりそう思う」「どちらかというと思う」と肯定的な回答をしている。

【現況と課題】

・ 社会問題に
 員研修全体の
 えるため、指

事業実施状況と、明らかに
 なった課題を記載したもの

撲滅や教職員の力量向上のためには、教職
 必要がある。加えて、学校現場のニーズに応
 充実を進めていく必要がある。

【平成 27 年度の重点的な取組】

・ 教育センターでの教職員研修を、「教職員のライ
 門性をより高める研修」の 2 本立てとし、一貫した
 修体系に基づき、研修講座を企画していく。

平成 27 年度に重点的に取り
 組む事業やその方向性を記
 載したもの

師の専
 した研

○実施校区数の目標

単位：校区

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
実施校区数	4	17	34	44	51	※51	52	54	55

報告書の表中のゴシック、下線は、
 平成 26 年度の実績を示したもの

※長野市教育振興基本計画の転記に当たり、計画策定後に変更があった名称等については、計画書の記載によらず便宜的に変更後の名称を使用しています。

3 施策別の事務の点検・評価と今後の方向性

長野市教育振興基本計画の施策体系に沿って、平成 26 年度に重点的に取り組んだ事務事業の状況とその評価を行った。

また、平成 27 年度における課題を抽出するとともに、平成 27 年度の重点的取組と今後の方向性を明らかにした。

基本的方向 1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」の育成

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上

新たな教育課題やニーズに対応し、自ら学び、自ら変革することができる教職員であり、また、学習指導要領を基本に教育課程を編成し、きめ細かな教育を実践・指導ができる専門性・指導力と、人間性を備えた教職員となるよう、教職員の資質能力の向上を目指します。

1-1-1 教職員研修の拡充

【目指す内容】

教育の諸課題の解決に役立つ研修講座や学校現場のニーズに応える研修講座を実施し、また、各教科・領域における「長野市小中学校教育課程指導書」の活用を図る研修講座を実施するなど、自ら学ぶ姿勢を持つと同時に授業設計ができる、専門性と指導力を備えた教職員を養成するための、教職員研修の拡充を目指します。

【平成 26 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：教職員研修 教育センターでの教職員研修を、「教職員のライフステージに応じた研修」と「教師の専門性をより高める研修」の 2 本立てとし、一貫した教職員研修体系を構築した。構築した研修体系に基づき、研修講座を企画した。	構築した研修実施体系に基づき、2 講座を増設し 147 講座を開催した。講座受講者数は前年度に比べ 270 人増加し 3,758 人の参加があった。

【現況と課題】

- 5ヶ年計画の 3 年目となる「長野市教育振興基本計画」具現のために研修の中心となる「研修実施体系」を一新し、全ての研修講座を「教職員のライフステージに応じた研修」と「教師の専門性をより高める研修」の 2 本立てとした。
- 「教職員のライフステージに応じた研修」では、教職員の経験年数等のライフステージに応じられるように系統性を大事にした。また、43、44 歳教員の悉皆研修である「キャリアアップ研修」を開設し、教員免許状更新講習の単位として認められるようにした。さらに、「教師の専門性をより高める研修」では、教職員が抱く様々な疑問や課題に対応できるように幅広い研修内容となるように企画した。
- 教職員のライフステージに応じた研修における「指定研修」のうち「初任者研修」は、1 年次の研修 17 日間、2 年次の研修 5 日間、3 年次の研修 3 日間とし、対象教員は 1 年次 46 人、2 年次 40 人、3 年次 33 人であった。
 - 「5 年経験者研修」は校外研修 2 日を実施、対象教員は在職 5 年目の教諭 14 人であった。
 - 「10 年経験者研修」は校外研修 8 日を実施、対象教員は在職 10 年目の教諭 29 人であった。
 - 「キャリアアップ研修」は校外研修 2 日、校内研修 1 日を実施、対象教員は、免許状更新講習の受講期間に該当する 40 歳代の教員で 10 年経験者研修を終了した者 62 人であった。
- 管理職研修としては、「新任校長研修」、「新任教頭研修」、「義務校長研修」、「義務教頭研修」、「人権教育研修」、「市着任管理職情報教育研修」、「Q-U を活用した人間関係力の育成」、「市着任管理職 CS 研修」、「特別支援教育研修」を実施した。

- ・ ミドルリーダー研修は、初任研、5年研、10年研、キャリアアップ研修等の指定研修と管理職研修をつなぎ、中堅教員の学校運営における実践力を身につけ、リーダー性の向上を図るために、「学校組織マネジメント研修」、「学年組織マネジメント研修」、「防災・危機管理マネジメント研修」、「情報セキュリティマネジメント研修」、「アングラー・ストレスマネジメント研修」、「教育研究マネジメント研修」を実施した。
- ・ 教師の専門性をより高める研修（一般研修）においては、教科等指導講座40講座、各種教育課題講座6講座、児童・生徒理解に基づく個別支援と学級集団づくり研修7講座、健康・安全・危機管理に関わる研修6講座、特別支援に関わる研修8講座、教育の情報化に関わる講座18講座、教養を高める講座3講座を実施した。
- ・ 平成26年度の研修講座の受講者の実績は、指定研修・管理職研修1,586人、ミドルリーダー研修366人、一般研修1,428人、合計受講者数は3,758(昨年度3,434)人であった。
- ・ 研究部門では、「教育大綱研究委員会」、「学力向上研究委員会」、「英語活動研究委員会」、「学校体育・学校保健研究委員会」、「理科教育研究委員会」、「視聴覚教育研究委員会」を設置し、その成果として『平成26年度長野市の教育』、『小学校英語活動の研究と実践 第8集』を刊行・配布した。
- ・ 課題としては、教員の不祥事撲滅や、学びを導く教職員の力量向上には、教育センターでの研修講座内容の充実や講座に参加しやすい環境を作っていく必要がある。加えて、学校現場のニーズに応えるためにも、指導主事派遣による校内研修の充実を進めていく必要がある。

【平成27年度の重点的な取組】

- ・ 教育センター研修実施体系を再構築し、「教職員のキャリアステージに応じた専門性を高める研修」と「今日的な教育課題や多様なニーズに対応した研修」の2つの基本方針に基づいて研修講座を実施する。
- ・ 学校の要請に応じて、指導主事が学校に出向いて行う研修を実施する。
- ・ 研究部門では、「教育大綱研究委員会」、「教科等研究委員会」、「活用問題検討委員会」、「ICT研究委員会」、「学校体育・学校保健研究委員会」、「長野市モデル研究委員会」を設置し、「しなのきプラン29」の推進と具現の研究を中心とし、学力向上や喫緊の課題に対応する研究を行う。

1-1-2 幼・保・小の連携の充実

【目指す内容】

幼稚園・保育所で育まれた「子どもの育ち」を大切にするため、教育的指導の連続性や円滑な支援の実施が行われるよう、幼稚園・保育所・小学校の連携を強化するとともに、教職員の相互理解に向けた体制の充実を目指します。

【平成26年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：幼保小接続の在り方指針 幼保小連携会議で定めた3つの指針（子ども観、支援観、遊び・学び観）と連携の必要性や目標の共有を図るため、「長野市における幼児教育と小学校教育の接続の在り方」を活用した。</p>	<p>「子どもの育ちをつなぐ」という視点で接続カリキュラムが実践され、幼保小の教職員の連携がうまく図られるようになった。</p>

事業・項目名：幼保小接続の実践・検証

研究協力幼保園及び小学校で実践を積み上げるとともに、希望する幼保園及び小学校ができる範囲で接続カリキュラムに取り組んだ。

研究協力校及び協力幼保園で、支会ブロックごとに多くの公開授業・保育が行われ、実際の保育の様子を見ることで、幼保小双方で得るものが多く、指導の見直しにつながった。

また、各学校や幼保園で研究した実践例をインターネットで共有するシステムを構築できた。

【現況と課題】

- ・ 幼保園と学校の教職員が、お互いの職場の状況や子どもたちの「育ち」を現場で観ることの重要性についての理解が進んだが、就学前担当者だけでなく学校全体で情報共有していくことが課題である。
- ・ 幼保小の連携を更に促進させていくには、全小学校で取り組む必要があり、幼保小連携会議の研修会に全小学校の出席を促す。
- ・ 平成 26 年 3 月に作成した「長野市における幼児教育と小学校教育の接続の在り方」を研修資料として活用していく。

【平成 27 年度の重点的な取組】

- ・ 幼保小の円滑な接続を進めるため、就学前児童の支援情報の確実な引継ぎを行うとともに、「接続カリキュラム」の策定を進める。
- ・ 研究協力幼保園及び小学校で平成 26 年度から取り組んできた実践の検証を行うとともに、全幼保園と全小学校で接続カリキュラムの実践に取り組む。
- ・ 幼児期から小学校低学年の子どもたちが、運動の楽しさを味わいながら運動能力を高めていくための「運動遊び」の場を提供するとともに、幼保園と学校の教職員は、その取組を通じて子どもたちの運動能力の現状や運動を遊びに取り入れる方策を共有する。

1-2 幼児期からの段階に応じた教育の充実

それぞれの段階に応じたきめ細かな教育を推進し、基礎学力の定着とともに、意欲を持って自主的に行動し、思いやりや感動する心などの豊かな人間性を兼ね備えた、心身ともにたくましい人材の育成を目指します。

1-2-1 幼児期の教育の充実

【目指す内容】

幼児の興味や関心、発達の状態に応じた指導を行い、友達や様々な人、ものとふれあう等の体験の積み重ねによる情緒の安定と心身の調和のとれた発達を図るとともに、創造性や表現力を養うなど、人間形成の基礎となる豊かな心と社会性の育成を目指します。

こども未来部 の事務のため点検・評価の対象外ですが、参考として掲載します

【平成 26 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：職員の職務能力向上に向けた取組の推進</p> <p>幼児期の教育・保育の充実に向け、教育・保育施設等職員の合同研修を行うなど、職員の専門的な知識・技術の習得・向上に向けた取組を実施した。</p> <p>併せて、「学びの入口」として重要な幼児期の教育・保育の在り方について、就学期への連続性・一貫性という視点等からの検討を開始した。</p>	<p>公私立保育所・私立幼稚園等を対象にした合同研修会に 1,000 人を超える職員が参加したほか、目的別研修など合計 6 回の職員研修を開催できた。</p> <p>他方、幼児期の教育・保育の振興については、本市としての基本的な考え方が明確化されていないため、具体的な事業の組立てが難しい状況にある。</p>

【現況と課題】

- ・ 公立幼稚園を持たない本市においては、幼児期から就学期への連続性・一貫性という視点からの幼児期の教育・保育の振興にかかる明確な指針が策定されていない。
- ・ 「しなのきプラン 29」につながる具体的な事業計画を策定するためには、本市としての幼児期の教育・保育の振興指針の策定が必要である。

【平成 27 年度の重点的な取組】

- ・ 「(仮称)幼児期の教育・保育の在り方検討委員会」を設置し、指針策定のための具体的な調査・審議を実施する。
- ・ 遊びを通して、学びの基礎力を育成するため、「運動遊び」を取り入れたプログラム(柳澤運動プログラム)を推進する。

1-2-2 小・中学校の教育の充実

【目指す内容】

基礎・基本の定着に向けた授業改善や地域の特色を生かした学校づくり、また、ICT機器の活用を含めた情報教育や環境教育、キャリア教育等の充実により、確かな学力の向上とコミュニケーション能力や創造力、感性の育成など、子どもたちの個性を生かす教育の展開を図り、「生きる力」の育成を目指します。

【平成 26 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：学力向上</p> <p>学力向上のために、これまで中学 2 年生において実施していた全国標準学力検査（NRT）を、中学 1 年生の入学時に前倒しで実施し、その調査結果から実情に合わせた指導の充実を図った。さらに中学 2 年生では、新たに活用問題調査を実施し、その実態把握と分析を通して活用する力を高めていく指導の充実を図った。小学校においては、校内研修会や学年会による授業改善の研修を充実させた。</p>	<p>学力向上のために、中学校では、入学時に標準学力検査を実施し、その調査結果から実情に合わせた指導の充実を図ることができた。また、各種調査により特に中学生の活用力や実践力に課題があることが明らかになったため、具体的な学力向上策として「しなのきプラン 29」を策定した。これは、学力を A 学力（知識・技能）、B 学力（活用、思考力、判断力、表現力）とする一方、C 学力（意欲や態度）を本市として大切にしたい資質・能力として定義し、これらを数値化し、検証しやすくした。</p>
<p>事業・項目名：情報教育推進</p> <p>教員の ICT 活用指導力について、教員間、学校間の格差があるので、職員が参加しやすい時間帯に研修を設定するなど、ICT 活用力の向上を図った。</p>	<p>長野市情報教育カリキュラムについて各種会議・研修会等の折にふれて周知を図った。短時間研修は周知が不足したためか、参加者は少なかったが、研修の内容は好評であった。ICT を活用した授業におけるメディアコーディネーター派遣は、前年比 33% 増となり、教員の ICT 活用能力の向上や補完につながった。</p>
<p>事業・項目名：学校図書館運営</p> <p>学校図書標準未達成校に対して、蔵書の充実を図るため、昨年度に引き続いて図書購入費の増額配分を行った。</p>	<p>蔵書数については小学校全体で 5,338 冊、中学校全体で 4,927 冊の増加となった。しかしながら 9 校が学校図書標準未達成であることから、引き続き増額配分を行うなど、学校図書館の蔵書の充実に努める必要がある。</p>

【現況と課題】

- ・ 全国標準学力検査（NRT）の結果等を基に、各学校では授業改善に努めている。小学校では、校内研修の充実を図り、それに基づいて授業改善を行っており、その結果、児童の学力が確実に定着してきた学校が増えてきた。一方、中学校でも、学力分析研修は行われているものの、授業改善に結びつくまでには至っていない状況が、小学校に比べて多く見られる。そこで、中学校の NRT の実施方法や、指導主事派遣の利便性を図るとともに、NRT に係る研修講座等の設置を検討する必要がある。
- ・ 少子・人口減少社会に対応した小中学校の在り方や将来像について検討する必要がある。
- ・ ICT 環境の向上のため、タブレットパソコンと実物投影機の機能を代替できるハイスピードカメラを各校に 2 台配備した。また、パソコン教室や平成 20 年度導入の教育用、校務用 PC を更新した。この事業は、多額の経費がかかるが、機器の進歩に併せて計画的な導入を推進していく必要がある。さらに、整備した機器が有効に活用できるよう研修会の工夫も必要である。
- ・ ICT 活用の推進については、メディアコーディネーターの派遣件数（平成 24 年度：136 件、平成 25 年度：200 件、平成 26 年度：265 件）から見られるように、各校の取組も向上しており、今後も継続したい。

- ・ 校務支援については、校務ICT化支援システム、各校で必要なデータを共有するネットワーク書庫を導入し2年が経過した。業務改善のアンケートでは、利便性や効率化につながるという肯定的意見が多くみられ、日常的に活用していることが伺えた。
- ・ 学校図書館については、9校（小学校2校、中学校7校）で図書標準が未達成となっている。中学校の未達成校数が多いが、引き続き未達成校に配慮した予算配当を行うとともに、計画的な蔵書整理を求める必要がある。

○学校図書館図書標準達成状況の推移

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	校数	割合	校数	割合	校数	割合	校数	割合	校数	割合
小学校	47校	83.9%	46校	82.1%	50校	89.3%	51校	92.7%	53校	96.4%
中学校	19校	76.0%	17校	68.0%	15校	62.5%	14校	58.3%	17校	70.8%
全体	66校	81.5%	63校	77.8%	65校	81.3%	65校	82.2%	70校	88.6%

【平成27年度の重点的な取組】

- ・ 学力向上のために、中学校では、入学時に標準学力検査（NRT）を実施し、その調査結果から実情に合わせた指導の充実を図る。さらに、中学2年生において、活用問題調査を実施することを通して、活用する力を高めていくための指導の充実を図る。各校においては、校内研修会や学年会・教科会による授業改善の研修を充実させていく。また、指導主事やメディアコーディネーターへの支援要請の内容として、児童生徒、保護者向けの情報モラル教育が増えてきていることから、「教育の情報化研修」の内容にも位置付けるとともに、アンケート結果を踏まえ実態に合った指導を充実させていく。
- ・ 少子・人口減少社会に対応した「活力ある学校づくり」を推進するため、モデル中学校区に4人の連携推進ディレクターを配置する。
- ・ キャリア教育の充実を図るため、キャリア教育支援懇談会の開催やキャリア教育に関する教員研修を実施する。
- ・ 教育の情報化に向け、教職員研修と専門委員会の活動を実施する。また、教職員スキルチェック・中間評価、携帯端末等のアンケート、学校評価等を指標とし、教育の情報化推進体制の整備・ICT環境の向上・校務の情報化の三点を重点に据え「教育の情報化」を推進する。また、教育CIOの推進研究校への訪問も計画的に進める。
- ・ 学校図書標準未達成校に対して、昨年度に引き続き図書購入費の増額配分を行い、学校図書館の蔵書の充実を図る。

1-2-3 高等学校・大学等の教育の充実

【目指す内容】

市立高等学校の総合学科としての特長を生かした多様な学習活動の実践や、国際交流、部活動等の充実による特色ある教育を実践することにより、活力と魅力あふれる高校づくりを進めるとともに、大学等高等教育機関等との連携により、より高度で専門性を持った人材の育成を目指します。

【平成 26 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：総合学科推進 探究型の学習活動を実施し、生徒の意欲を高め、基本的な学習習慣を身に付けるため、家庭学習の時間を一定以上確保する指導を行った。</p>	<p>探究型の学習活動を効果的に実施するために、指導する教員の研修会を実施したほか、テーマの設定、研究・発表方法を生徒にわかりやすい形で示した。その結果、課題探究に対する意欲が高まり、主体的に学ぶ姿勢が身につく、学習時間確保につながった。</p>
<p>事業・項目名：総合学科推進 進学指導が求められる中で、総合学科の特色を生かした進学体制の研究を進めた。</p>	<p>5期生の卒業時のアンケートによると、自分の興味・関心や進路の希望に応じて科目選択ができた生徒が82%であり、卒業後の進路に満足している生徒が93%だった。 1年次の「産業社会と人間」、2年次の「課題探究プログラム」等の取組を通し、生徒が個々の進路を考えることができた。また、2・3年次には、個々の進路に応じた科目選択ができるよう教育課程を修正し、希望する進路の実現と個性・能力の伸長に資することができた。</p>
<p>事業・項目名：市立高等学校管理運営 あり方検討委員会の提言を受けて、市立長野中高一貫校開校に向け、検討・準備を行った。</p>	<p>市立長野中高一貫教育の「基本計画」の作成と、市民の意見をいただくために「基本計画」に対するパブリックコメントを実施した。</p>

【現況と課題】

- ・ 市立長野高校が開校して8年目を迎え、8期生163人（男子64人、女子99人）が入学した。入学者選抜試験は、開校以来、県下でも有数の高倍率の状況が続いている。
- ・ 3年間を見通したキャリア教育を実施し、学校間の連携協定を締結した信州大学教育学部及び清泉女学院大学・短期大学等の協力をいただいている。平成26年度より、大学の先生による模擬授業の前に、学問分野別説明会を信州大学の先生に実施していただき、高校から大学への学問の繋がりを学ぶことができた。
また、スピードスケート部やサッカー部、バスケットボール部をはじめとした部活動が成果を挙げている。今後もより多くの部が上位の大会に参加することが課題である。
- ・ 生徒の学習習慣定着のために、一斉読書、学習室の夜7時までの開放（一部休日の開放）、学習記録手帳活用指導を行っている。今後も学習習慣定着のための取組を継続する必要がある。
- ・ 本校の特色である総合学科については、入学してくる生徒の実情に合わせ、教育課程を柔軟に改善する必要がある。
- ・ 入学する生徒の学力は年々向上しているが、中学校で学んだ事項（特に活用力）が身に付いていない生徒が多く見受けられる。また、進路の面でも高校卒業後の進路希望が曖昧な生徒も多い。今後は、中学校との連携を強化しながらこの課題に取り組む必要がある。

【平成 27 年度の重点的な取組】

- ・ 基本的な学習習慣を身に付け、進路実現に必要な確かな学力を養成する指導を行う。
- ・ 大学進学指導が求められる中で、総合学科の特色を生かした進学指導体制の研究を進める。
- ・ 部活動の更なる活性化のための指導を行う。
- ・ 中学校と学習指導、進路指導等の意見交換を行う。
- ・ 市立長野中高一貫校に関する研究を行う。

1-3 安全・安心な教育環境の整備

災害に対して安全な施設整備を進めるとともに、子どもたちが、快適に、また、健やかに学習を受けられる、安全で安心な教育環境を目指します。

1-3-1 災害に強い教育環境の整備

【目指す内容】

耐震補強や老朽化した施設の計画的改修を進めるとともに、地震・火災等に備えた防災教育・避難訓練を実施するなど、災害時等の危機管理体制を整え、子どもたちが安全で、安心して学習できる教育環境を目指します。

【平成 26 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：学校施設耐震化事業 小・中学校の耐震補強事業について、湯谷小学校屋内運動場外 18 棟の耐震補強工事を、また、増改築事業として、吉田小学校外 12 校の改築事業を行った。 屋内運動場の吊り天井等の非構造部材の耐震化を推進するため、未点検の 63 棟について文部科学省のガイドブックに基づく点検を行った。	学校施設の耐震化率は、平成 25 年度末時点の 94.5%に比べ 3.0 ポイント上昇し、97.5%となり、おおむね順調に事業を進めることができた。 屋内運動場の非構造部材の耐震化対策については、全件の点検を完了したが、事業計画の策定には至らなかった。

【現況と課題】

- 耐震化の手法は、耐震補強（改修）を基本とするものの、第二次診断の結果や建設年次（耐用年数の経過年数）、各施設の老朽化の度合い等からして、改築することが妥当であると判断される場合は、改築により耐震化を進めている。
 改築する場合は、設計を含めて概ね 3～4 年を要することから、耐震化の完了までには、今後ある程度の期間を要すると見込まれる。
- 文部科学省通知（H24.9.18、H25.8.7）により、非構造部材の耐震化のうち屋内運動場の吊り天井・バスケットゴール・照明等の耐震化について平成 27 年度末までの対策完了が求められているが、対策が必要な件数が多く完了は不可能であり、平成 29 年度を完了年度とする事業計画を策定し、対策を進める必要がある。

○耐震化率の推移（非木造）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
長野市	79.2%	82.4%	88.1%	94.5%	<u>97.5%</u>
長野県	88.5%	91.6%	95.1%	96.7%	<u>97.9%</u>
全国	80.3%	84.8%	88.9%	92.5%	<u>95.6%</u>

【平成 27 年度の重点的な取組】

- 学校施設の耐震化計画に基づき、古里小学校北校舎外 20 棟の耐震補強工事、吉田小学校外 10 校の改築事業を行う。
- 屋内運動場の吊り天井等の非構造部材の耐震化対策として、小・中学校合わせて 20 棟の対策工事を行う。

1-3-2 子どもたちの健康の保持

【目指す内容】

健康教育や健康診断の充実や、適切な環境衛生検査を実施するとともに、地域食材の利用推進による安全・安心な給食の提供や食育指導により、子どもたちの健やかな育ちを支える教育環境を目指します。

【平成 26 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：児童生徒等の定期健康診断の実施 児童生徒を対象に、学校保健安全法に基づいた健康診断を行い、健康保持と増進を図った。	計画どおりに健康診断を実施することができた。
事業・項目名：学校給食施設改修 第一学校給食センターの空調機取替え、魚肉冷蔵庫改修と殺菌庫の増設、第二学校給食センターの洗浄室床塗替えなど、学校給食センター及び学校給食共同調理場施設の維持補修や計画的な設備機器の更新等を行った。	施設・設備の老朽化に伴う改修、修繕について、学校の長期休暇に併せて実施し、支障なく給食を提供することができた。
事業・項目名：(仮称) 第四学校給食センター建設 安全・安心な給食を提供するため、食数の適正化に向け、(仮称) 第四学校給食センターの実施設計を行った。また、他の学校給食センターの改築計画についても全体での見直しを行った。	(仮称) 第四学校給食センターの実施設計を終了した。用地取得については年度内に概ね地権者の合意を得ることができた。 学校給食センターの改築計画については、第四の建設後に第一を改築、第三は、第一の改築後に廃止とする見直しが行われた。
事業・項目名：アレルギー対応食検討 食物アレルギーに対応するため、大規模センターへの専用調理室の設置とアレルギー対応食の手法について、検討を行った。	(仮称) 第四学校給食センター設計の中で、アレルギー対応食専用調理室の設置計画を作成することができた。 アレルギー対応食検討に向けて栄養職員の作業部会の開催及び先進市視察を実施することができた。

【現況と課題】

- ・ 学校保健安全法施行規則の一部改正があり、平成28年から施行されるので対応が必要である。
- ・ 食数の適正化のため給食施設の改築を計画的に進めていく。
- ・ (仮称) 第四学校給食センター建設については、長野市土地開発公社との間で用地売買契約を締結した。
- ・ 食育については、給食センター等の栄養教諭や栄養職員が学校訪問による食育指導を実施しているほか、家庭向けに、毎月「食育だより」を発行して、保護者に対する食育の啓発を行っている。
- ・ アレルギー対応食については、文部科学省から「学校給食における食物アレルギー対応指針」、県教委から「学校における食物アレルギー対応の手引き」が示され、長野市教育委員会としての食物アレルギーの基本方針を策定する必要がある。

【平成 27 年度の重点的な取組】

- ・ 児童生徒を対象に学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、疾病の早期発見と予防によって健康の保持・増進を図る。
- ・ 規則改正に伴って、必要となる健診項目、帳票の様式の見直しを行う。

- ・ 第二学校給食センターの洗浄室の床塗り替え、第三学校給食センターの消毒保管の更新、四槽シンクの更新、学校給食センター及び学校給食共同調理場施設の維持修繕や設備機器の更新を行う。
- ・ (仮称) 第四学校給食センター建設に向けて、今後杭地業工事、本体工事に着手する。
- ・ アレルギー対応食開始に向けて、食物アレルギー対応研究会を設置し、長野市としての食物アレルギー対応基本方針等を作成する。

1-3-3 日常の安全・安心の向上

【目指す内容】

子どもたちへ交通安全や防犯に対する教育を推進し、自分の身は自ら守るという意識を高めるとともに、地域における交通対策、防犯対策を柱とした環境整備を促進し、地域・学校・家庭の連携により、子どもたちの安全を守る教育環境を目指します。

【平成 26 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：リスクマネジメント研修の実施 教育センターで実施する研修の中で、リスクマネジメント研修を充実した。	ミドルリーダー研修の1つとして「災害から身を守る」講座を開催した。また、着任校長CS研修会の中で、新たにロールプレイ・実習を取り入れたリスクマネジメント研修を実施した。
事業・項目名：学校安全 各学校の危機管理マニュアルの見直しを行った。	平成26年11月の長野県神城断層地震での対応を生かし、災害発生時の初期対応について、より実践的なマニュアルとした。

【現況と課題】

- ・ 教育センターの講座により、学校での交通安全や防災に対する教育は充実してきている。
- ・ 危機管理マニュアル・学校防災計画の見直しや定期的な安全点検を継続して実施している。
- ・ 安全指導のための職員研修を実施するとともに、児童生徒も参加する避難訓練・防犯訓練や危険箇所等安全マップの作成、また、交通安全教室を実施している。
- ・ 防犯・防災に役立つ「安全・安心ネット（学校を中心に安全に関する情報を保護者・教職員にメールで配信）」の加入を推進している。
- ・ 「安全・安心の家」等、子どもたちの安全を守る環境が、地域や家庭との連携により築かれている。

【平成 27 年度の重点的な取組】

- ・ 教育センターで実施するリスクマネジメント研修の内容を更に充実していく。

1-4 一人ひとりが大切にされる教育の推進

子どもたち一人ひとりを理解し、様々な機関との協力・連携により、子どもの個性を尊重する、一人ひとりの心に寄り添う教育を目指します。

1-4-1 個々の実態に応じた相談体制の充実

【目指す内容】

家庭・学校・地域・関係機関との連携を強化するなど、相談体制の充実を図るとともに、個々の実態に応じた支援を実施し、不登校やいじめなどの未然防止に努め、子どもたち一人ひとりが自立し、主体的に社会参加できる環境を目指します。

【平成 26 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：Q-Uを活用しての児童生徒理解と支援の充実</p> <p>引き続き不登校やいじめなどを未然に防止するため、小学校5・6年生と中学校1・2年生でQ-U（楽しい学校生活をおくるためのアンケート）を2回実施し、個別支援や学級集団づくりを図った。Q-Uモデル校を設定し、不登校・いじめの未然防止・早期発見・早期対応を目的に、チーム支援の在り方、効果的な支援について研究し、その成果を全学校に情報提供した。</p>	<p>1回目と2回目の結果を比べると、小中学校合わせて、472学級中268学級において、学級内で、友だちに認められていて、いやなことをされていないと思える児童生徒が増加した。また、効果的な支援について、小学校1校中学校2校で研究し、長野市不登校対策委員会に報告した。</p> <p>Q-Uの活用により、小学校19件、中学校17件のいじめが認知された。これは、いじめ認知件数の約20%に当たり、Q-Uの活用が、いじめの認知につながった。</p>
<p>事業・項目名：スクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実</p> <p>スクールカウンセラーや学校訪問相談担当の児童生徒への支援に加え、家庭への援助が必要となっている。市では引き続き、独自に設置しているスクールソーシャルワーカーとともに、県のスクールソーシャルワーカーとも情報を共有し、小・中学校への派遣を調整しながら、登校支援のための連携を図った。</p>	<p>市独自のスクールソーシャルワーカーの支援の対象は36件、年間勤務時間数は438.5時間であった。不登校や家庭環境に課題を抱えた児童生徒や保護者への対応が踏み込んでできるようになっている。また、一つの事案を包括的にアセスメントすることができるようになった。</p>
<p>事業・項目名：個の情報ファイルの活用</p> <p>登校支援に関わる者が、適切な支援を継続的に実施するためには、情報共有が必要である。そのために、登校支援シート、Q-Uの結果、支援会議等の資料をまとめ、個の情報ファイルの整備に取り組んだ。</p>	<p>在籍校の82%で、登校支援を目的とした「個の情報ファイル」が整備された。また、中1ギャップの解消に向けて「個の情報ファイル」を活用した中学校は、平成25年度は6校であったが、平成26年度は、18校に増え、個の情報ファイルの活用が進んでいる。</p>
<p>事業・項目名：中間教室と在籍校との連携</p> <p>中間教室と当該児童生徒の在籍校が学校復帰に向けた支援会議を開催した。また、在籍校から、授業で使用したプリントや問題集等を提供を受け、学習支援に当たった。</p>	<p>中間教室から学校にほぼ毎日登校できるようになった児童生徒は、25人と過去5年間で最も多く、学校復帰に向けた支援が進んだ。</p>

【現況と課題】

- 平成26年度の不登校児童生徒の在籍率の推移を見ると、小学校は増加、中学校ではやや減少傾向にある。指導の結果改善した不登校児童数は、小学校は増加、中学校は減少している。不登校児童生徒の在籍率は、依然として県、国の在籍率に比べ高い状態が続いており、引き続き

対策が必要となっている。特に、中学1年で新たに多くの生徒が不登校となり、その割合が中学1年の不登校数の約78%と高い。不登校の未然防止のため、小中の連携だけでなく、小学校の早い段階から、中学1年で新たに不登校とならないよう、より積極的に対策を講じる必要がある。

- ・ 中学校で不登校になった生徒の約7割は、小学校のいずれかの学年で年間8日以上欠席した児童であることを踏まえ小学校低学年のから支援していく必要がある。
- ・ 小学校で不登校になったきっかけは、「不安などの情緒的混乱」「親子関係をめぐる問題」、中学校では、「不安などの情緒的混乱」「無気力」「学業の不振」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が高い割合を占めている。子どもたちの情緒の安定、学力の保障、人間関係づくり、家庭生活の安定などが必要である。
- ・ 保護者等から寄せられた要望や苦情に対しては、保護者と学校の信頼関係が構築されるように、電話での相談や支援会議を開催し対応している。

○不登校児童生徒等の推移

区 分	小学校				中学校			
	人数 (人)	在籍比 (%)			人数 (人)	在籍比 (%)		
		市	県	国		市	県	国
平成22年度	90	0.41	0.40	0.32	368	3.55	2.76	2.74
平成23年度	66	0.31	0.36	0.33	355	3.40	2.63	2.64
平成24年度	71	0.34	0.33	0.33	342	3.27	2.60	2.64
平成25年度	86	0.41	0.38	0.36	386	3.73	2.67	2.69
平成26年度 (暫定値)	100	0.49	未発表	未発表	357	3.52	未発表	未発表

○不登校児童生徒へ指導した結果、登校する又できるようになった児童生徒数の推移

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (暫定値)
小学校	39人	30人	22人	36人	51人
中学校	117人	146人	139人	191人	136人

○中学1年で新たに不登校になった生徒数の推移

年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (暫定値)
中学1年の不登校生徒数	75人	98人	80人	86人	89人
(うち中1で新たに不登校)	61人	61人	56人	55人	70人
構成比 (%)	81.3%	62.2%	70.0%	63.9%	78.7%

【平成27年度の重点的な取組】

- ・ 個別支援の充実・学級づくり・不登校やいじめの防止のためには、児童生徒理解が大切である。児童生徒理解の促進のため、小学校5・6年生、中学校1・2年生にQ-Uを実施する。
- ・ 福祉・医療関係機関との連携を進め、家庭と児童生徒の支援に当たるため、スクールソーシャルワーカーを中心とした「家庭と学校を支える相談支援体制」の構築を進める。
- ・ 中間教室通室児童生徒への学力の補充と学校復帰への支援のために、中間教室に学習支援ソフトを配備する。また、学習チューターによる学習支援を行う。

1-4-2 特別支援教育の充実

【目指す内容】

障害のある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じ、幼稚園・保育所・小学校・中学校までが連携した支援を行うとともに、障害のある子どもとない子どもが自然に接することのできる体制など、障害のある幼児・児童生徒の能力と可能性を伸ばせる教育環境を目指します。

【平成 26 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：特別支援教育推進事業 早期からの情報を共有し、入学後の具体的支援につなげるため、庁内関係課で行う発達支援あんしんネットワーク事業に参加した。	発達支援あんしんネットワーク事業に参加したことにより、教育支援の充実につながった例もある。
事業・項目名：特別支援教育推進事業 通常の学級に在籍する児童生徒への支援について、研究協力校における実践を進めた。	10 校の研究協力校において研究を行い、成果をポータルサイトで発信し、全小中学校で活用することができた。

【現況と課題】

- ・ 発達障害等を含め障害のある児童生徒が増加しており、また、障害の態様も複雑・多様化している。このため、学校内の支援体制の整備が急務となっている。しかし、そのことに対する取組には学校間で温度差があるため、学校現場での研修の実施等により、どの学校でも適切な指導及び必要な支援を受けられるよう、教員の力量向上を図る必要がある。
- ・ 教育センターにおける就学相談件数が年々増加しているとともに、相談内容も複雑・多様化してきている。保健・福祉・医療・教育が連携し、乳幼児期からの発達に伴う相談を引き継ぎ、その後の就学相談へとつなげていく体制を整備することが必要である。

○教育相談件数の推移

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
件数	369 件	376 件	381 件	396 件	416 件

- ・ 教育支援委員会において、障害のある児童生徒が、適切な指導・必要な支援を受けられるよう就学判定している。特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増加や、保護者等のニーズが多様化している現状がある。

○教育支援委員会判定件数

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
件数	257 件	249 件	303 件	278 件	245 件

【平成 27 年度の重点的な取組】

- ・ 子どもの特別なニーズをより早期に発見し、支援につなげる支援体制の在り方を検討するため、「発達障害支援アドバイザー事業」を行う。
- ・ 福祉・医療関係機関との連携を進め、家庭と児童生徒の支援に当たるため、スクールソーシャルワーカーを中心とした「家庭と学校を支える相談支援体制」の構築を進める。
- ・ 教育支援委員会において、就学判定だけでなく、就学判断後のフォローアップを強化し、適時適切な就学の見直しに努める。

1-4-3 社会的援助を必要とする子どもへの支援

【目指す内容】

経済格差など、家庭環境が教育格差につながらないよう、全ての子どもたちが、等しく教育が受けられるために、経済的支援や、相談支援を行い、子どもたちの教育環境の安定と健全育成を目指します。

【平成 26 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：要保護・準要保護児童生徒援助 平成 25 年 8 月から生活保護基準が引き下げられているが、国の方針を受け、平成 26 年度については引下げ前の生活保護基準を用いて認定した。	引き下げ前の生活保護基準を用いて就学援助の認定をしたことで、経済的支援の対象外となるなどの家庭の経済状況の激変を緩和することができた。
事業・項目名：要保護・準要保護児童生徒援助 平成 25 年度までは、4 月実施の中学校修学旅行費用は 12 月（第 2 回目）に支給していたが、申請が間に合う学校については、8 月（第 1 回目）に支給した。	間に合う学校には第 1 回目で修学旅行費を支給することができ、より速やかな経済的支援へとつながった。

【現況と課題】

- ・ 平成 25 年 8 月から生活保護基準が引き下げられたが、国の方針を受けて引き下げ前の生活保護基準を用いて認定を行っている。
- ・ 生活困窮者自立支援制度に基づき、生活困窮家庭の学習が遅れがちな児童生徒に対する学習支援の充実を求められている。

【平成 27 年度の重点的な取組】

- ・ 平成 25 年 8 月から生活保護基準が引き下げられているが、国の方針を受けて平成 26 年度に引き続き、引き下げ前の生活保護基準を用いて認定する。

基本的方向2 地域に支えられ、親と子が共に学び育ち合う環境の充実

2-1 家庭・地域・学校の役割の明確化

家庭、地域、学校それぞれが、子どもたちの教育に果たす役割を明らかにしながら連携、協働を図るとともに、基本的な生活習慣や豊かな情操を培う場である家庭の教育力の向上を図り、地域や学校と、子どもたちを共に見守り育てる環境を目指します。

2-1-1 家庭の教育力の向上

【目指す内容】

家族が助け合い、支え合うことで、思いやりの心を育み、また、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、自立心の育成や心身の調和のとれた発達を育むなど、家庭が教育に果たす役割を明らかにするとともに、学校PTAや地域主催の家庭教育講座の開催を促すこと等により、家庭の教育力の向上を目指します。

【平成26年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：家庭教育力向上 家庭教育力向上研修会を開催する小・中学校PTAを増やすため、ゲーム機、スマートフォン等の情報機器についての研修会も可能とし、広く家庭教育に関わるものを奨励金の交付対象とすることで働きかけを強めた。	・家庭教育力向上研修の実施件数は、23件（うち6件は情報機器をテーマにした研修）であり、平成25年度（実施件数17件）比で35%増となった。 ・テーマの範囲の拡大が実施件数の増加につながったものと考えられる。
事業・項目名：家庭教育力向上 家庭教育力向上ミニ講座は、長野市南部を中心に、犀南保健センターを加えて実施した。	・保健センターの2歳児健康教室及び公民館の子育て講座等において、合計814組の親子に実施した。 ・受講者数を平成25年度（563組）比で44%増やすことができた。

【現況と課題】

- 平成24年度に家庭教育力向上研修会のテーマを家庭教育に限定したところ、実施件数及び受講者数が激減した。そこで、平成25年度から研修のテーマを広げ、内容の改善を図ったことから、実施件数及び参加者数は回復傾向にあり、平成26年度も受講者が増加した。

○家庭教育力向上研修会の推移

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
開催PTA数（講座）	24	16	17	23
参加者数	9,512人	3,621人	5,246人	6,005人

- 家庭教育力向上ミニ講座は、人員・体制の制約から全ての市立公民館、保健センターで実施するまでには至っていない。

【平成27年度の重点的な取組】

- 家庭教育力向上研修の開催を促進するため、家庭教育力向上研修の講座や講師を紹介した講座バンク一覧表を作成し、各学校・PTAに配布する。
- 家庭教育力向上ミニ講座は、全対象者への啓発を進めるため、子育ての重要なポイントをわかりやすく解説した冊子を作成し、各保健センターの2歳児健康教室や公民館の子育て講座で配布する。また、2歳児健康教室では、受講者の理解を深めるため、保健所健康課と連携して、保健師に冊子の解説をしてもらう。

2-1-2 地域の教育力の向上

【目指す内容】

地域において子どもたちを見守り育てる意識を育成するとともに、子ども会活動を通じた体験活動などの実施や、学校の教育活動への支援を行うなど、地域の教育力の向上を目指します。

【平成 26 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：子どもわくわく体験事業補助金 子どもわくわく体験事業補助金は、青少年健全育成情報交換会、青少年健全育成フェスティバル、地区青少年健全育成研修会などの場において、事業の説明時間をとり、資料配布の上、PRをした。	青少年健全育成情報交換会等でPRをしたが、申請件数は平成 25 年度よりわずかに減少した(109 件→104 件)。平成 23 年度以降減少傾向にあり、少子化の影響もあると思われるが、補助金活用の推進について、更なるPRが必要である。
事業・項目名：青少年健全育成情報交換会 青少年健全育成情報交換会において各地区の情報を共有していただき、課題解決に向けた支援を行った。	各住自協の子ども育成担当者が一堂に会し、情報の交換や意見交換等を行った。 各地区の活動状況や課題等をお互いに把握することができた。
事業・項目名：青少年健全育成施設 「少年科学センター」、「青少年錬成センター」の利用者数の増加及び内容の充実を図るため信州大学等との連携事業を実施した。	少年科学センターでは、新しい展示物の設置について、関係機関等から全面的に協力をいただき、信州大学工学部が研究している可視光通信機器を設置することができた。 青少年錬成センターについては、とくに冬期間の利用者が少ないことから、雪遊び等の冬期イベントを開催したものの、年間利用者増には至らなかった。

【現況と課題】

- 子どもわくわく体験事業補助金の申請件数が少しずつ減少している。

○子どもわくわく体験事業補助金申請件数

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
申請件数	120 件	108 件	109 件	<u>104 件</u>

- 青少年錬成センターの利用者数の増加のためには、冬期間の利用促進が必要である。

○青少年錬成センター利用者数

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数	16,643 人	16,920 人	14,962 人	<u>13,935 人</u>

- 少年科学センターの展示物の老朽化が課題である。

○少年科学センター入場者数

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
入場者数	103,013 人	107,838 人	104,025 人	<u>106,973 人</u>

- 子ども会リーダーの人数が減少している。
- 子どもキャンプの集いの参加者が減少している。
- 地域で遊びや工作を教える成人指導者の人数が減少している。一方で、地域からの成人指導者の派遣要請は、増加している。

【平成 27 年度の重点的な取組】

- ・ 子どもわくわく補助金のより一層の活用を促すため、案内文のほかPR用チラシを作成し、住民自治協議会等に配布する。
- ・ 「青少年錬成センター」「少年科学センター」の利用者数の増加及び内容の充実を図るため、信州大学や長野高専等との連携事業を実施する。
- ・ 子ども会リーダーの活動を広くPRするとともに、子ども会リーダーの育成を図るため、研修会等を実施する。
- ・ 子どもたちの自然体験や交流を推進するため、子どもキャンプのつどいを実施する。
- ・ 成人指導者の派遣について、ホームページを積極的に活用し、広くPRする。

2-1-3 家庭・地域・学校の連携と協働の拡充

【目指す内容】

地域に開かれた学校づくりなど、地域住民との教育での連携を深めるとともに、家庭・学校・地域がそれぞれの役割を明らかにしながら、連携・協働して、地域ぐるみで子どもたちと関わり、見守り育てていく環境を目指します。

【平成 26 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：少年育成センター運営 ・ 青少年に悪影響を及ぼす有害環境について、点検活動及び対応を行った。 ・ 巡回活動を通じて、不良行為少年の早期発見・早期指導に努めた。 ・ 現状を確認し、巡回活動を促すために住民自治協議会を訪問した。	・ 点検活動を継続的に実施した結果、有害図書類自動販売機の設置数が0となった。 ・ センター職員による巡回活動は、地区巡回を全 32 地区で 44 回、中心街巡回を昼夜 30 回実施した。その他、学校少年育成委員による巡回指導も実施した。 ・ 市内全 32 地区の住民自治協議会を訪問し、現状の確認と巡回活動の必要性を説明することができた。
事業・項目名：長野市コミュニティスクール推進事業 学校と地域と家庭が連携して学校運営が行える仕組み（長野市コミュニティスクール）を構築し、維持するために各学校に支援を行った。	・ 県内の先進的な取組を行っている学校の実践を聞き、今後の組織作りに生かすことができるよう、推進セミナーを開催した。 ・ 運営委員会の運営費や、学校と運営委員会が協働して活動するための活動費を補助した。

【現況と課題】

- ・ 有害図書類児童販売機については、継続的に立入り・点検活動を実施した結果、設置数を0にすることができた。

○有害図書類自動販売機設置状況

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
設置台数	6 台	6 台	3 台	0 台

- ・ 地区住民自治協議会による巡回活動は、選理事務のため、実施されていない地区もある。
- ・ 非行等の早期発見・早期指導には、少年育成センターの活動と関係機関、関係各課との連携を密にし、情報の共有を図りながら対応する必要がある。
- ・ コミュニティスクールを立ち上げる学校が増えると、各校の実情に合った助言や、近隣校、同規模校での情報交換の場が必要になる。

【平成 27 年度の重点的な取組】

- ・ 巡回活動の実施を促すため、各地区住民自治協議会を訪問し、現状の確認と巡回活動の必要性を説明する。
- ・ 巡回活動を通して、不良行為少年の早期発見・早期指導に努める。
- ・ 少年の非行に関連した問題等の相談窓口を設置し、相談に応じる。
- ・ 関係団体との連携を図るため、少年相談委員会、少年相談連絡会等を開催する。
- ・ コミュニティスクールに取り組む市内の学校の実践を共有できるように、推進セミナー（情報交換会）を開催する。

2-2 地域が支える子育て環境の充実

地域・学校との連携により、安全・安心な放課後等の居場所の確保や体験活動等の充実を図り、地域社会全体で子どもたちを見守り育てる環境を目指します。

2-2-1 放課後子どもプランの拡充

【目指す内容】

市民ボランティアの参加、各校区における運営委員会の設置、小学校施設の活用等、地域と学校との連携、協力により、子どもたちが放課後等に安心して過ごせる居場所づくりや、遊び、学習、各種体験活動の提供など、「放課後子どもプラン」の拡充を目指します。

こども未来部 の事務のため点検・評価の対象外ですが、参考として掲載します

【平成 26 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：放課後子どもプラン推進 機構改革により放課後子どもプラン担当は、新設のこども未来部に移管となり、子どもに関する総合的施策の一環として更なる事業の充実に努めた。</p>	<p>子ども関連業務をできるだけ一元化し、一貫した施策展開を図るため、平成 26 年 4 月にこども未来部を新設し、放課後子どもプランを移管し、引き続き小学校及び地域との連絡調整に努めた。</p>
<p>事業・項目名：放課後子どもプラン推進 全 55 小学校区へのプラン導入を最優先に進めるとともに、プラン実施済校区については、なお一層の学校の理解と協力を得て居場所の拡充に努め、まずは留守家庭の受入れを優先しながら最終目標である全希望児童の受入れを目指し対象学年を拡大に努めた。 なお、平成 26 年度「子ども・子育て支援事業計画」の策定に伴い、6 年生までの留守家庭児童及び希望児童の計画的な受け入れ拡大（確保の方策）について検討を行った。</p>	<p>安全・安心な放課後等の居場所の確保やアドバイザーの活用等による活動内容の充実などについて、各校区の状況を踏まえ各小学校や地域と協議を進め、平成26年度は53校区で放課後子どもプランを実施。6 年生までの留守家庭児童の受入れについては新たに13 校区、希望児童の受入れについては新たに 4 校区で協議が整った。 「長野市子ども・子育て支援事業計画」に「放課後子ども総合プラン(国の通知により「放課後子どもプラン」から移行)」の計画的な実施を位置付けた。</p>
<p>事業・項目名：放課後子どもプラン推進 集団生活において特別な配慮が必要な児童に対応するため、職員研修を実施。また、学校関係者との連携を密にし、子どもの特性に合わせた対応のため職員を加配するとともに受託事業者において巡回指導員による相談支援体制の充実を図った。</p>	<p>発達障害が疑われる児童の特性について研修を実施し、職員の理解の向上を図った。また、特別な配慮が必要な児童について、子どもの特性・対応について学校関係者、施設職員が連携し情報の共有に努め、必要に応じて職員を加配するとともに巡回指導員の施設訪問により、適切な受入体制の強化を図ることができた。</p>
<p>事業・項目名：児童館・児童センター耐震補強 児童館等の耐震化について、平成 27 年度末の耐震化率 90%を目指し、新たに 1 棟の耐震診断、2 棟の耐震補強工事実施設計及び 2 棟の耐震補強工事を行った。</p>	<p>1 棟の耐震診断、2 棟の耐震補強工事実施設計及び 2 棟の耐震補強工事を行い、耐震化率向上に取り組むことができた（平成26年度末耐震化率80%）。 一方で、地域公民館との合築のほか、公共施設再配置の検討に伴い耐震化時期の調整を要する施設がある。</p>

【現況と課題】

- ・ 放課後子ども総合プラン未実施校区において実施している小学校の校舎改築工事の完了後の総合プラン実施に向け、該当小学校及び地域との調整を継続している。
- ・ 長野市子ども・子育て支援事業計画に沿った計画的な総合プラン実施のため、小学校内施設の活用について学校の理解を得て放課後等の安全・安心な居場所の確保を図り、受入れ児童の拡充を図る必要がある。
- ・ 開館時間延長を実施している施設は 89 施設（全体 92 施設）で、延長利用登録児童数は 2,046 人（H27.3.31 現在）。
- ・ 特別な配慮が必要な登録希望児童が増えてきており、可能な範囲（施設面、職員体制面）で受け入れている。
- ・ 学年拡大に伴い増えている思春期にかかる児童の利用に配慮した施設環境の整備が必要である。
- ・ 放課後子ども総合プラン施設（児童館、児童センター、子どもプラザ）を拠点に、地域住民・児童の保護者などの参加により地域組織児童育成活動（世代間の交流事業、研修事業等）を実施する組織（母親クラブ等）の事業を支援するため補助金を交付（28 組織）している。
- ・ 補修を要する児童館・児童センターについては、優先度を見極め維持修繕している。また、新耐震基準適応以前に建設された児童館・児童センターについては、耐震診断を実施し計画的に耐震化を進める必要がある。

○施設及び登録児童数の推移

（各年度 5 月 1 日現在）

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
施 設 数	61	68	82	85	91	※91	<u>92</u>
登録児童数 (人)	5,250	5,517	5,890	6,157	6,229	6,461	<u>6,784</u>

※ 後町小学校閉校に伴う施設 1 減、新規実施施設 1 増を含む

【平成 27 年度の重点的な取組】

- ・ 全55小学校区での総合プラン導入を推進するとともに、留守家庭児童の受入拡大を優先し、希望児童を含めた放課後等の安全・安心な居場所の拡大を図る。
- ・ 特別な配慮が必要な児童の受け入れに対応するため、子どもの特性に合わせた対応となるよう、学校関係者との連携を密にするとともに、職員の相談支援のため受託業者による巡回指導の配置や専門機関との連携を図る。
- ・ 思春期にかかる児童の利用に配慮した施設環境整備のため、計画的にトイレの男女別化工事を行う。
- ・ 児童館等の耐震化については、新たに 1 棟の耐震診断と、2 棟の耐震補強工事を行う。また、地域公民館との合築のほか、公共施設再配置の検討を要する児童館・児童センターについては、関係機関と耐震化時期等の調整を図る。

○放課後子ども総合プラン実施校区数の目標

単位：校区

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実施校区数	4	17	34	44	51	※ ¹ 51	<u>53</u>	※ ² 54	55

※1 後町小学校閉校に伴う 1 減、新規実施 1 増を含む

※2 新規実施 1 増は、平成 27 年 7 月を予定

基本的方向3 生きがいを求め、社会に参画する力を高める学びの機会の拡充

3-1 県都としての特色を生かした生涯学習の充実

県立の生涯学習施設等と市立施設の連携・協力を進めるとともに、市立施設の利便性の向上を図り、誰もが生涯にわたりいつでもどこでも自由に学べる生涯学習施設の充実したまちを目指します。

3-1-1 県立生涯学習施設等との連携・協力

【目指す内容】

市内にある県立・国立・民間の生涯学習施設や、大学・短大・専修学校・各種学校など教育機関等との連携・協力体制の構築を図り、市立の教育施設も含めた多彩な生涯学習機会を、市民に対して提供できる学習環境の充実を目指します。

【平成26年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：生涯学習センター管理運営 生涯学習センターにおいて、長野県短大との連携による市民カレッジを開催した。	長野県短期大学と共催で市民カレッジ(全6回)を開催し、延べ265人の参加があった。市民に対し、高度な学習機会を提供できた。

【現況と課題】

- 市民カレッジ参加者に行ったアンケートからは、講座の満足度も高く大変好評であったが、市民カレッジのテーマに対する希望意見もあった。今後はそれらの意見を反映したテーマ選定などで、市民ニーズに合った学習機会の提供に努めていく。
- 公民館で開催する学級・講座において、大学・県短期大学・高専等教育機関から講師を招き、健康、男女共同参画、歴史、子ども体験教室等多岐に渡り、地域住民の要求に応えた講座の実施に努めている。
- 生涯学習施設等が主催する講座や行事に係るポスターの掲示、チラシ等を配置し、市民への学習情報の提供を進めている。
- 長野図書館では、長野県図書館協会が主催する「図書館職員等ステップアップ研修」へ職員を派遣し、専門性と資質の向上を図っているほか、国立国会図書館の運営する「レファレンス協同データベース事業」及び「デジタル化資料送信サービス」への参画や各地の公共図書館等との相互貸借を行い、図書館サービスの充実に努めている。
- 博物館では、文化庁主催の巡回展を積極的に誘致し、通常では展示することの困難な文化財を展示したり、県立歴史館と相互に収蔵資料の長期貸し出しを行い常設展示の更新を行うなど、国・県などの機関と積極的に連携を深めている。
- 真田宝物館では、展示に即した関係施設が収蔵する資料の貸借や学芸員の学術交流を進め、資料の公開展示により市民が貴重な文化財に触れる身近な機会創出に努めている。

【平成27年度の重点的な取組】

- 生涯学習センターにおいて、長野県短期大学との連携による市民カレッジを開催する。

3-1-2 生涯学習施設の充実

【目指す内容】

生涯学習センターの利便性の向上、公民館の事業内容の見直し、市立図書館の利便性の向上、博物館・美術館等の展示内容の見直しなど、市立の生涯学習施設の充実を図り、市民の生涯学習環境の向上を目指します。

【平成 26 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：公民館改修 市立公民館は、老朽化や狭あい化している施設が多いため計画的に整備を進めており、平成 26 年度は、若槻公民館体育館棟及び篠ノ井公民館西寺尾分館の耐震補強工事を実施した。</p>	<p>若槻公民館体育館棟及び篠ノ井公民館西寺尾分館の耐震補強工事について、予定どおり実施し、施設の安全性を高めた。公民館本館の耐震化率は、平成 25 年度末の 79.3%と比べ 3.5 ポイント上昇し 82.8%となったが、分館も含めた場合は 66.7%である。</p>
<p>事業・項目名：生涯学習センター管理運営 生涯学習センターが生涯学習の拠点施設としての役割を果たすため、市民が利用しやすい施設運営や、機能充実を図るとともに、市民ニーズに合った魅力的な主催講座等を開催した。</p>	<p>生涯学習センターの利用者数は 188,061 人で 3 年連続で 18 万人を超えている。また、「トイゴセミナー」や「経済セミナー」等の主催講座を開催し、特に「教えて！常識塾」では、定員を上回る申込みがあり追加開催し市民ニーズに応えることができた。</p>
<p>事業・項目名：図書館管理運営 市立図書館の今後の在り方や具体的なサービス等を検討し、「(仮称)長野市立図書館基本計画」の策定に取り組んだ。</p>	<p>「(仮称)長野市立図書館基本計画」の策定に向け、市立図書館の利用者を対象とした「利用者アンケート」(回収率 81.1%)や市域全体を対象とした「まちづくりアンケート」(回収率 65.5%)を実施し、現状の的確な把握や市民ニーズの把握に努めた。また、これらの結果をもとに、事務局内に立ち上げた「検討小委員会」と「検討委員会」をそれぞれ 6 回開催し、計画案の素案について立案した。</p>
<p>事業・項目名：博物館再編基本計画策定事業 博物館分館・付属施設の所在する地元と協議を行い、施設の再編基本計画の策定に取り組んだ。</p>	<p>各地域で地元協議を開始した。再編にかかわりの大きい地区では複数回の協議を実施しているが、現状は地元要望を聴取する段階にとどまり、具体的な再編計画を進めるためには更に時間を要する。</p>

【現況と課題】

- 市立公民館(29 館 66 棟)は、老朽化や狭あい化している施設が多く、都市内分権により住民自治活動が活発化する中、地域からも改築等の強い要望が寄せられている。厳しい財政状況の中では、なかなか要望に応えられない状況にあるが、今後施設再配置計画を策定していく中で、計画的に整備を行う必要がある。
- 生涯学習センターの利用率は 68.1%と前年度を 1.3 ポイント下回ったが、利用者では 188,061 人と前年を約 7,000 人上回り、センター設置目的の一つである中心市街地への集客といった意味で、一定の役割を果たしている。今後は多様化する市民の生涯学習ニーズを捉え、生涯学習情報の提供や主催講座の開催など、生涯学習の拠点施設としての役割を一層果たす必要がある。
一方、開館後 9 年を経過し、利用者から音響設備の古さを指摘されているほか、会議、講座等でのインターネット使用が可能な環境整備の要望が出されている。今後は必要性や利用方法について検討しながら、設備面の改修や更新等の改修計画を立てていく必要がある。

○生涯学習センター利用状況

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数	174,886 人	153,936 人	185,582 人	181,068 人	<u>188,061 人</u>

- 地域公民館の多くが昭和 40 年代に建設され、一斉に更新時期を迎えている中、建設補助金の予算に限りがあり、地域の要望に十分に答えられていない。

- ・ 図書館の利用状況は平成 22 年度をピークに年々減少傾向であるが、平成 26 年度に実施した「まちづくりアンケート」の結果からも平成 24 年度に比べ 7 ポイント余図書館から足が遠のいている数値となった（「一度も利用したことがない」「利用していない」人の割合 H26：75.9% H24：68.5%）。特に、各図書館から遠い松代・若穂（86.7%）、中山間地域（80.5%）では顕著である。利用しない理由としては、「図書館に出掛けるのが面倒だから（37.4%）」、「本はあまり読まないから（37.0%）」、「本は購入して読んでおり、図書館で借りる必要がないから（35.5%）」等が挙げられている。20・30 歳代は「インターネットを使えば用が足りてしまう」がいずれも過半数を超えており、スマートフォンの所有率と合わせ、若い世代はインターネットによる情報収集が主流になっていることが伺える。

○市立図書館利用状況

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
貸出数	1,731,304 冊	1,668,129 冊	1,588,440 冊	<u>1,571,038 冊</u>
貸出利用者数	364,332 人	350,273 人	334,310 人	<u>330,715 人</u>
市民一人当たりの貸出数	4.5 冊	4.3 冊	4.1 冊	<u>4.1 冊</u>

- ・ 図書館との距離や交通の利便性などにより利用に大きな差が生じているが、市立公民館に設置している分室の充実を図るとともに、移動図書館をより利用しやすくするため、ステーションの見直しを行っている。

公共施設の総量抑制が求められている中で、分室の在り方、機能強化や本館とのネットワーク化、市民の要望に寄り添ったサービスの実施等、魅力的で利用しやすい図書館づくりのため、今後の市立図書館の在り方について検討する必要がある。

- ・ 博物館入館者は、実施する特別展・企画展の内容により増減はあるものの、ここ数年は安定して 3 万人前後の来館者がある。

○博物館来館者数

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
来館者	23,157 人	33,252 人	38,965 人	29,832 人	<u>32,869 人</u>

- ・ NHK大河ドラマ「真田丸」放映に合わせて展示等を企画・開催し、来訪者の期待に応える必要がある。
- ・ 真田宝物館は、旧館が昭和 36 年、新館が昭和 52 年のしゅん工であり、設備の老朽化が進んでいることから、建て替え計画の早期立案と着手が課題となっている。

○真田宝物館来館者

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
来館者	65,489 人	64,215 人	57,347 人	54,332 人	<u>58,891 人</u>

【平成 27 年度の重点的な取組】

- ・ 市立公民館は、老朽化や狭あい化した施設が多いため、耐震化計画等に合わせ、引き続き計画的に整備を進めていく。平成 27 年度は、鬼無里公民館上里分館及び両京分館の耐震補強工事を実施するほか、地域課題であった駐車場不足解消のため、更北公民館体育館解体工事を行う。
- ・ 生涯学習センターが生涯学習の拠点としての役割を果たすため、市民が利用しやすい施設運営や、機能充実を図るとともに、市民ニーズに合った魅力的な主催講座を開催する。
- ・ 学識経験者や公募委員等による「長野市立図書館基本計画策定委員会」を設置し、今後の市立図書館の方向性を示す図書館サービス計画及び運営方針を年度内に策定する。
- ・ 博物館分館・付属施設の所在する地元と協議を行い、施設の再編基本計画の策定に取り組む。
- ・ 真田宝物館では、NHK大河ドラマ「真田丸」が放映されることに合わせて、通常の展示を一新した特別企画展を開催するとともに、松代城跡や真田邸等の周辺施設において、関係部局及び地区と連携した関連イベントを開催し、誘客を推進する。

3-2 豊かな生活につながる生涯学習の推進

生涯学習講座などを通じ、市民が、互いに高め合うとともに、学習活動を通じた人とのつながりや学びの成果を社会や地域で生かし、活力ある地域づくりにつなげることができるまちを目指します。

3-2-1 学習成果の活用と地域づくりへの参加

【目指す内容】

生涯学習を通じた人とのつながりや学習の成果を、社会や地域の中に生かしていく機会を提供するとともに、地域コミュニティリーダーの養成や地域のコミュニティづくりへの支援をすることにより、市民と市が協働し、住み続けたいくなるいきいきとした地域づくりを目指します。

【平成 26 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：公民館管理運営 市立公民館の指定管理の委託先となる住民自治協議会への出前講座、勉強会を行った。	出前講座については 15 回、受託に前向きな地区との協議は 26 回実施した。その結果、平成 27 年度から 3 館（芋井・篠ノ井・信更）が指定管理者による運営に移行することにつながった。
事業・項目名：公民館管理運営 学びの成果を社会や地域に生かすための自主的な活動や学習のきっかけづくりにつながるよう、生涯学習リーダーバンクをホームページに掲載し市民の活用の利便を図った。	ホームページの生涯学習リーダーバンクへのアクセス件数が 2,136 件あり、学習成果の活用と学びの輪の広がりにつながったと考えられる。
事業・項目名：生涯学習推進・活動 第二次長野市子ども読書活動推進計画に基づき、乳幼児期からの読書の重要性を保護者に向けて啓発するための講演会を開催した。	大豆島公民館を会場として開催した講演会の参加者は、PR 不足もあり 18 人であったが、参加者からは講演内容は充実したものであったと好評であった。子ども向けには、2 公民館で 6 回の読み聞かせ会を開催し、延べ 283 人に対して、本の魅力や楽しさを伝えることができた。
事業・項目名：生涯学習推進・活動 長野市生涯学習推進計画（平成 24～28 年度）の中間年度として事業の点検及び評価の実施を計画した。	中間年度として事業の点検及び評価を行う予定であったが、より内容を精査するため実施を次年度へ持ち越しとした。

【現況と課題】

- 指定管理者制度に移行する公民館が増えていくことが予想される中、指定管理者による公民館運営が更に活発化し、地域住民や利用者の心配や不安が解消するよう、側面的支援を行う必要がある。
- 第二次子ども読書活動推進計画における、乳幼児期からの読書の重要性を保護者に啓発するためには、講演会よりも、実際に読書の楽しさ、魅力を親子で体験し共有することが大切であると考えられることから、各公民館で実施されている子育て支援講座も活用しながら、読み聞かせ会をより多くの公民館で開催していく必要がある。
- 第二次長野市生涯学習推進計画の策定を見据え、現計画の点検・評価を実施する必要がある。

【平成 27 年度の重点的な取組】

- 引き続き市立公民館の委託先となる住民自治協議会への出前講座、勉強会を実施する。特に受託に前向きな地区と重点的に協議を重ねる。
- 第二次長野市子ども読書活動推進計画に基づいて引き続き「おひざで絵本事業」を実施するとともに、子どもの読書活動を推進するために公民館において読み聞かせ講座等を開催する。
- 長野市生涯学習推進計画（平成 24～28 年度）について、課題や今後の取組の方向性を明らかにするために、事業の点検及び評価を行う。

3-2-2 高齢者や障害者の豊かな生活の支援

【目指す内容】

スポーツや文化芸術活動を含め、高齢者や障害者の生活を豊かにするための、学習の場や地域における社会参加の機会の充実を推進し、高齢者や障害者が生きがいを持つことができ、いきいきと生活できる環境を目指します。

【平成 26 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：公民館管理運営 より多くの市民に学習の機会を提供するため、高齢者や障害者に配慮した施設整備が進められるよう、関係者と協議を進めた。	地元要望のあった古牧公民館の昇降機設置について地区障害者関係団体等と協議を重ね、平成 27 年度設置につなげることができた。施設改修に当たっては、高齢者や障害者利用の視点を取り入れるよう配慮した。

【現況と課題】

- ・ 市民一人ひとりが、生涯のあらゆる場面で学びたいときに学べるよう、機会や場の充実を図る必要がある。

【平成 27 年度の重点的な取組】

- ・ 多様な学習要求に応えるため、障害者の自立に向けた学習活動の支援、高齢者に配慮した施設整備を行う。

3-2-3 人権尊重・男女共同参画の推進

【目指す内容】

生涯学習をはじめ、教育のあらゆる機会を捉えて、男女が共に社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、対等なパートナーとして責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指すとともに、全ての人が人間として尊重され、共に心豊かな生活を送ることができるよう、あらゆる差別のない明るい社会の実現を目指します。

【平成 26 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：公民館管理運営 男女共同参画講座、人権学習講座等について、広く市民が参加できるよう、前例にとらわれない講座内容への工夫を行い、参加者の拡大を目指した。	男女共同参画講座については、各地区住民自治協議会の協力を得ながら、タイトルやテーマを分かりやすくすることで、住民が参加しやすい講座になる工夫をし、人権学習講座等、11 館で 44 回、1,406 人の参加が得られた。また、人権同和教育促進協議会との共催等による人権同和研修会については、18 館で 110 回、3,689 人が参加した。

【現況と課題】

- ・ 参加者が地区の役員等に固定化しないよう、広く地区の住民に参加を呼びかけ、誰もが参加しやすくなる講座となるような工夫を重ねながら、継続して取り組む必要がある。

【平成 27 年度の重点的な取組】

- ・ 引き続き参加者が固定化しないよう、講座内容を工夫することによって参加者層の新規掘り起こしを目指す。

基本的方向 4 多彩な文化・スポーツ遺産を継承・創造し、全ての市民が享受できる文化力の向上

4-1 オリンピック開催都市としての誇りある文化芸術及びスポーツ創造環境の構築

冬季オリンピック開催都市として、貴重な文化遺産や伝統芸能の継承と、新たな文化芸術を創造するとともに、誰もがスポーツに親しみ、楽しめる環境を整備し、地域への誇りと愛着を育む文化力あふれるまちを目指します。

4-1-1 文化芸術及びスポーツ活動の環境整備

【目指す内容】

長野市芸術館を市民の文化芸術の拠点として、文化芸術活動の「育む」「楽しむ」「創る」「つなぐ」場とし、また、既存施設との連携・活用により、一体的な文化芸術振興の環境を整えるとともに、オリンピック施設等を、市民のスポーツ活動の拠点として、身近で利用しやすい場とし、また、身近な体育施設を地域のスポーツ拠点として満足が得られる場とすることで、市民生活に文化芸術とスポーツが息づく環境を目指します。

【平成 26 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：(仮称)長野市民文化芸術会館運営準備事業 芸術館の指定管理者として(一財)長野市文化芸術振興財団を指定した。同財団、「ながのを芸術で彩る実行委員会」とともに、芸術館の開館に向けた機運向上を図った。	長野市文化芸術振興財団が中心となって、開館記念イベントや音楽キャラバンを実施し、芸術館の存在を周知するとともに、市民が優れた文化芸術にふれる場を提供することができた。
事業・項目名：体育施設改修工事等 老朽化により不具合が生じている施設を改修し、安全で快適なスポーツ環境を提供するため、下記の改修等の工事を行った。 ①陸上競技場耐震診断委託 ②社会体育館(松代、小松原)水洗化工事 ③南長野運動公園テニスコート人工芝張替工事 ④ボブスレー・リュージュパーク冷凍設備改修工事	南長野運動公園テニスコート人工芝張替工事は平成 26 年 4 月に、陸上競技場耐震診断委託、社会体育館水洗化工事は平成 27 年 1 月に、ボブスレー・リュージュパーク冷凍設備改修工事は同年 2 月にしゅん工した。いずれも予定どおりに事業が進捗し、施設の安全性、利便性が向上し、快適なスポーツ環境の整備ができた。
事業・項目名：社会体育施設使用料見直し 社会体育施設について、無料施設においては有料化を、有料施設については適正な料金体系であるかの見直しをそれぞれ検討した。	無料施設の有料化及び有料施設の使用料見直しについては、施設区分ごとのコスト計算を行ったが、平成 27 年度当初からの実施には至らなかった。今後も引き続き検討していく。
事業・項目名：南長野運動公園総合球技場の料金設定 南長野運動公園総合球技場を適正に管理、運営できるよう、料金設定を行った。	平成 27 年 3 月に供用開始した新球技場の利用料金については、類似施設の規模、建築年、地理的条件等を考慮した結果、松本広域公園総合球技場(アルウイン)やオリンピックスタジアムの利用料金を参考にし、適正な料金設定ができた。

【現況と課題】

- ・ 芸術館開館に向けて、指定管理者との最終の調整を行っている。
- ・ 老朽化に伴う体育施設の改修について、平成 20 年度から 10 年間の年次計画を作成し実施しているが、オリンピック施設等の大規模施設は建設時期がほぼ同じであることから、今後の改修時期が重なることとなり、多額の費用が必要となることが見込まれる。
- ・ 社会体育施設の維持管理費に要する市の財政負担も小さくなく、一部無料の施設もあることから、社会体育施設の使用料を見直す必要がある。

【平成 27 年度の重点的な取組】

平成 27 年度から 文化スポーツ振興部 へ事務を移管したため、参考として掲載します

- ・ 平成 28 年 5 月の長野市芸術館開館を目指し、備品購入等を進めるとともに、貸館受付開始に向けた準備を進める。
- ・ 「ごみ焼却施設周辺環境整備事業」に伴う「健康・レジャー施設」の建設、「大豆島地区のまちづくりにつながる事業」に伴う「大豆島体育館」の建設を行なう。
- ・ 老朽化により不具合が生じている施設を改修し、安全で快適なスポーツ環境を提供するため、改修等の工事を行なう。
 - ① 健康・レジャー施設建設事業（実施設計、建設工事）
 - ② 大豆島体育館建設（実施設計、建設工事）
 - ③ 陸上競技場ウレタン舗装他改修工事
 - ④ 青垣公園市民プール下水道接続工事
 - ⑤ 南長野運動公園テニスコート人工芝張替工事
 - ⑥ ボブスレー・リュージュパーク冷凍設備改修工事
- ・ 社会体育施設について、利用料金の見直しを検討する。

4-1-2 文化芸術活動への支援と文化の創造

【目指す内容】

多様な文化芸術を鑑賞・体験できる機会を提供し、文化芸術の担い手を育成するとともに、活動・発表の場の提供や、指導者等の情報提供を行い、市民の自主的・創造的な文化芸術活動を支援することにより、文化的風土を醸成し、“ながの”の個性と魅力あふれる市民文化の振興を目指します。

【平成 26 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：子どものための文化芸術プログラム 芸術館の 4 つの役割において「育む」ことを中心のコンセプトとしているので、親子向けオペラ鑑賞会（有料）等、子どものための文化芸術プログラム実施した。	親子向けオペラ鑑賞会では、入場者目標 400 人に対し 765 人（無料入場の未就学児を除く）の入場があった。 小学校単位で招待した小学校 6 年生対象のミュージカル鑑賞会については、先生方から高い評価を得ることができた。
事業・項目名：野外彫刻ながのミュージアム事業 長野市全域を美術館になぞらえた「野外彫刻ながのミュージアム構想」により、野外彫刻を設置した。また、市民の関心を高めるため、「野外彫刻めぐり」「野外彫刻写真コンテスト」を実施した。	芸術館までの彫刻プロムナードづくりを進め、長野大通り沿いに長野市野外彫刻賞受賞作品 2 点を設置することができた。 6 回実施した「野外彫刻めぐり」は募集人数に対し、1.5 倍近い申し込みがあった。

【現況と課題】

- ・ 子どもたちにとって更に有効な文化芸術プログラムを検討する。

【平成 27 年度の重点的な取組】

平成 27 年度から 文化スポーツ振興部 へ事務を移管したため、参考として掲載します

- ・ 子どものころから文化芸術に親しめる環境を醸成するため、東京芸術大学と連携して、従来から実施してきた音楽分野だけでなく美術分野も含めた小規模な芸術祭のようなイベントを展開する。

4-1-3 歴史・文化遺産の活用と継承

【目指す内容】

地域の伝統文化・伝統芸能などの継承や復活の取組を支援するとともに、数多くある歴史的建造物や史跡、彫刻などの貴重な文化財の適切な保存整備を行い、また、市民と行政が一体となって、これらを地域資源として積極的に保存・活用・継承することにより、歴史的・文化的遺産を生かした魅力的な地域づくりを目指します。

【平成 26 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：重要伝統的建造物群保存地区選定 善光寺周辺地区においては説明会の開催等により、住民との間で基本的な合意を形成した。戸隠中社・宝光社地区においては保存対策調査に着手し、専門家会議の開催等によって保存計画案の検討を進めた。	善光寺周辺地区では「街づくり会議」と連携し、住民アンケートの実施によって基本合意を形成することができた。戸隠中社・宝光社地区では保存対策調査と並行し、「まちづくり協議会」との連携による説明会・住民アンケートを実施し、制度の周知を図ることができた。ともに、住民との連携が深まり、条例制定等に向けた基盤が整った。
事業・項目名：大室古墳群アクセス道路整備 住民自治協議会を中心とした地区の対策組織との間で、アクセス道路のルート選定に係る具体的な協議調整を進め、アクセス道路の概略設計を実施した。	住民自治協議会の調整によって大室区に「大室古墳群アクセス道路促進委員会」が設立されたことを受け、道路課・支所とともに協議を進め、道路の基本ルート案の選定に至った。促進委員会と連携して住民説明会を開催する中で、ルート案に関する基本合意を得た後に概略設計に着手、事業計画策定に必要な基礎資料を作成することができた。
事業・項目名：寺町商家保存整備 平成 24 年度に着工した保存整備工事が完成した。また、公開に備えて、管理運営を委任する指定管理者を選定するとともに、市民ワークショップを開催して施設の PR と施設利用者の育成を促した。	指定管理者については、募集・選定委員会・指定議案の手続きを進め、「NPO 法人夢空間」との協定締結に至った。公開へ向けには、ワンデイシェフ等の施設利用に関する市民ワークショップを 10 回開催、指定管理者候補との協業によって運営・宣伝・事業に係る具体的な計画を煮詰め、4 月 4 日オープンにつなげることができた。

<p>事業・項目名：旧文武学校保存整備 施設内の各建物に関する耐震診断・実施設計・修理工事の流れを整理し、円滑かつ効率的な事業スケジュールを策定した。</p>	<p>平成 25 年度に着手した文学所の修理工事が完成し、公開に至った。文化庁の耐震補強方針改訂に伴って必要となった事業スケジュールの見直しについては、専門家会議の開催等による検討、文化庁との協議を経て、変更計画を策定することができた。</p>
<p>事業・項目名：松代城跡保存整備 松代城跡については、庁内及び地元地区との協議調整を進めて第 2 期整備構想を固め、事業着手に向けて史跡追加指定等の手続きを進めた。また、史跡周辺における関連事業の展開についても、関係課との連携によって検討を深めた。</p>	<p>旧城郭域 13.1ha の復元を目標とする松代城跡は、第 1 期整備によって 6.5ha の整備が達成されたが、以降、整備途上の状態が続いてきた。長野電鉄旧屋代線跡地等 1.7ha を対象とした第 2 期整備構想が固まり、史跡追加指定の手続きに着手したことにより、保存整備事業の再開に向けての道筋をつけることができた。</p>

【現況と課題】

- ・ 重要伝統的建造物群保存地区選定を目指し、善光寺周辺地区並びに戸隠中社・宝光社地区における取組を継続している。保存計画策定・条例制定に向けて、更に住民と連携しながら具体的な検討を進めていくことが課題となっている。
- ・ 大室古墳群アクセス道路整備については、関係者との間で概略設計に基づく調整を更に深め、事業計画を策定するとともに、事業実施に係る財源を確保することが課題となっている。
- ・ 旧文武学校保存整備については、平成 23 年度着手時点では平成 28 年度の完成を見込んでいたが、大幅な見直しによって平成 31 年度まで継続する計画となった。長期の事業期間中、円滑に修理工事等を進めていくことと、並行して公開活用を推進していくことが課題となっている。
- ・ 松代城跡保存整備については、史跡追加指定・公有地化・事業計画策定の後に事業着手となるが、真田宝物館改修を含めた関連事業の計画を具体化していくことが課題となっている。
- ・ 平成 26 年度末現在、市内の指定等文化財は 454 件を数える。多くが過疎化や高齢化に伴う担い手不足等の悩みを抱えているのが現状であり、新たな支援等の体制づくりが課題となっている。

○市内の指定等文化財件数

旧長野市	旧豊野町	旧戸隠村	旧鬼無里村	旧大岡村	旧信州新町	旧中条村	合計
279 件	30 件	40 件	68 件	10 件	12 件	15 件	454 件
国 97 県 31 市 151	国 0 県 1 市 29	国 4 県 8 市 28	国 1 県 4 市 63	国 0 県 1 市 9	国 0 県 5 市 7	国 0 県 3 市 12	国 102 県 53 市 299

【平成 27 年度の重点的な取組】

- ・ 重要伝統的建造物群保存地区選定については、戸隠中社・宝光社地区に関する保存対策調査を完了して保存計画案を作成する。善光寺周辺地区に関しても保存計画案の再検討を行い、ともに条例制定に係る住民合意を形成する。
- ・ 善光寺周辺地区を中心に、世界遺産登録を目指してきた経緯を生かし、新たに創設された「日本遺産」に認定されるよう申請する。
- ・ 大室古墳群アクセス道路整備については、庁内関係課、地区の対策組織及び住民との協議調整を継続し、事業スケジュールを固めるとともに、事業着手に必要な財源等の見通しをつける。
- ・ 松代城跡保存整備については、次年度の公有地化と事業着手に向け、整備計画を策定するとともに、測量・発掘調査等の準備作業を進める。
- ・ 市内指定文化財の保存活用を推進するため、適切な保護策を講じるとともに、文化財所有者等に対しての必要な支援を行う。

4-1-4 生涯スポーツの振興

【目指す内容】

健康の保持・増進はもとより、「する」「みる」「支える」等、スポーツを楽しむ多様なスタイルを市民に伝えるとともに、多様なスポーツ活動を地域社会が支える仕組みづくりへの支援や地域密着型スポーツチームへの支援、地域指導者の育成・活用等を推進することにより、年齢・性別・障害のあるなしにかかわらず、誰もがいつまでもスポーツに親しめるとともに、地域の活性化を図れるよう生涯スポーツの振興を目指します。

【平成 26 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：スポーツ教室開催 魅力ある各種スポーツ教室を企画・実施することで生涯スポーツの振興を図った。	市民が気軽に参加できるよう、バランスに配慮した教室を市内各所で開催し、多くの市民の参加を得た。
事業・項目名：スポーツ推進委員 地域におけるスポーツ振興の担い手としてスポーツ推進委員の資質向上を図るため、定期的な研修会を開催した。	講義（熱中症予防法と対処法）1回とニュースポーツの実技研修会1回の計2回を開催し、20人を超える参加があった。
事業・項目名：総合型地域スポーツクラブ 総合型地域スポーツクラブについて、市民への周知を進め、活動場所の提供などの必要な支援を行い、長野市内の各地域に地域特性を生かしたクラブの設立を促進した。	新たなクラブの設立はなかった。 市内の総合型地域スポーツクラブ5団体による情報交換会を開催し、各クラブの活動内容や今後の運営方法等情報共有が図れた。 また、今後は連絡会とし定期的に情報交換することとなった。

【現況と課題】

- ・ スポーツ教室については民間事業者、(公財)長野市体育協会、指定管理者が行っているスポーツ教室等数多くのメニューがあるため、内容や対象者などが重複しないよう整理し、連携した教室の企画・開催・料金設定等をしていく必要がある。
- ・ スポーツ推進委員の研修への参加人数を増やすため、研修企画や内容を見直す必要がある。
- ・ 生涯スポーツの環境を整えるための施策として、地域の特性に応じた総合型地域スポーツクラブづくりを支援しているが、活動の場や会員の確保が課題となっており、今後のクラブ運営の安定化が必要となっている。

○スポーツ教室開催数等の推移

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
教室数 (コース数)	7 教室 (45 コース)	7 教室 (44 コース)	8 教室 (46 コース)	7 教室 (47 コース)	<u>7 教室</u> <u>(48 コース)</u>
参加者数	1,419 人	1,386 人	1,403 人	1,342 人	<u>1,382 人</u>

【平成 27 年度の重点的な取組】

平成 27 年度から 文化スポーツ振興部 へ事務を移管したため、参考として掲載します

- ・ 各種スポーツ教室に多くの市民の参加をいただき、生涯スポーツの振興を図る。
- ・ 地域におけるスポーツ振興の担い手としてスポーツ推進委員の資質向上を図るため、定期的な研修会を開催する。
- ・ 総合型地域スポーツクラブについて、市民への周知を進め、活動場所の提供などの必要な支援を行いながら、長野市内の各地域にて、地域特性を生かしたクラブの安定化を促進する。

4-1-5 競技スポーツの振興

【目指す内容】

国際的・全国的スポーツ大会の開催を積極的に誘致し、また、その大会の運営に積極的に関わることで、トップレベルの競技スポーツにふれる機会の充実を図るとともに、将来のトップ選手を目指すジュニア世代の発掘・育成や強化選手への支援、指導システムの構築などにより、競技力の向上とスポーツ活動への関心を高める競技スポーツの振興を目指します。

【平成 26 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：競技力向上事業 競技スポーツ振興のため、(公財)長野市体育協会が主となって実施する競技力向上事業を支援した。	市体育協会により競技力向上のための事業が効率的に実施されたことにより、市体協加盟・準加盟団体中、半数以上の団体で全国大会等の上部大会に出場できた。
事業・項目名：スポーツ拠点づくり推進事業 全国中学校スケート大会を開催都市として盛り上げるため、市内小・中学校の競技観戦を促進した。	フィギュアスケートを中心に 1,737 人の学校観戦があり、一般観客を含めた入場者数で過去最高を記録した。
事業・項目名：冬季競技振興基金 冬季競技の国際大会等の開催を継続的に支援するため、財源となる「冬季競技振興基金」の寄附金を確保した。	競技大会等の支援に必要な冬季競技振興基金への寄附は、目標の 5 年を迎え、一定の目標はクリアした。
事業・項目名：国際競技大会等負担金 国際競技大会や全国的な競技大会の誘致・開催について、競技団体等の関係機関と協議し、推進した。	全日本スピードスケート距離別選手権大会、全日本スプリントスピードスケート選手権大会等の開催を支援し、市民のスポーツへの関心を高めることができた。

【現況と課題】

- ・ 競技力の向上、アスリートの育成については、(公財)長野市体育協会が主に実施している。
- ・ 各種冬季競技大会やオリンピックムーブメント推進イベント等を継続して開催するため、「冬季競技振興基金」を活用してきたが、継続性を含め、今後の方向性について検討する必要がある。
- ・ スポーツ拠点づくり推進事業を活用した全国中学校スケート大会を継続開催する意義は大きいですが、開催市として、スケートの競技人口を広範囲に開拓し、優秀なスケーターを育成するなどスケート競技の普及と強化が課題である。
- ・ 全国中学校スケート大会の本市における継続開催が 5 年間延長され、平成 33 年度までとなったことから、市体育協会や市スケート協会と連携・協力し、更に競技力の向上に努めていく必要がある。

○全国中学校スケート大会観客数

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
観客数	9,840 人	8,551 人	11,280 人	12,294 人	12,347 人	<u>13,117 人</u>

【平成 27 年度の重点的な取組】

平成 27 年度から 文化スポーツ振興部 へ事務を移管したため、参考として掲載します

- ・ 競技スポーツ振興のため、(公財)長野市体育協会が主となって実施する競技力向上事業を支援する。
- ・ 全国中学校スケート大会を開催都市として盛り上げるため、市内小・中学校の競技観戦を促進する。
- ・ 冬季競技の国際大会等の開催を継続的に支援するため、5年の一区切りとなった「冬季競技振興基金」の今後の方向性を確定する。
- ・ 国際競技大会や全国的な競技大会の誘致・開催について、競技団体等の関係機関と協議し、推進する。

4-2 国際化・多文化共生の推進

国際交流を通じて市民の国際感覚を高めるとともに、日本の、長野の文化を学び、理解し、情報を発信することにより、互いの異なる文化を尊重し合い、共生できる国際都市NAGANOを目指します。

4-2-1 国際交流の推進

【目指す内容】

学校における姉妹都市・友好都市をはじめとする、海外都市等との交流の推進など、子どもたちの国際感覚の向上や国際交流の発展を目指すとともに、市民ボランティアの育成、国際交流団体への活動支援、国際交流情報の発信などにより、市民全体で国際的な活動を展開できる環境を目指します。

【平成 26 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：姉妹都市・友好都市交流事業 姉妹都市（米国・クリアウォーター市）・友好都市（中国・石家荘市）への中学生派遣事業を実施した。	姉妹都市の中学生派遣については、現地でのホームステイや学校訪問により国際化社会に活躍できる基礎を作るための国際交流ができた。また、友好都市との交流事業は平成 24 年度、25 年度は中止となったが、平成 26 年度から再開され、中学生を派遣した。 これらの派遣を通じて、派遣生徒の個人的な国際体験にとどまらず、報告書を配布し、掲示するなど、その体験等を各校に還元することにより、国際理解教育の推進に寄与することができた。
事業・項目名：姉妹都市・友好都市交流事業 姉妹都市との教師交換事業を実施した。	相互の文化を紹介し、姉妹都市との親善友好と国際理解を深めることができた。交換教師の学校訪問により、国際理解教育の推進に寄与することができた。
事業・項目名：一校一国運動活動補助金 一校一国運動に取り組む小中学校に対して支援を行った。	相手国への派遣（小学校 2 校・中学校 1 校）や招待（小学校 3 校・中学校 2 校）により、国際理解教育を深めることができた。

【現況と課題】

- ・ 姉妹都市、友好都市との友好・親善関係を深めるとともに、次代を担う子どもたちが国際感覚の醸成と異文化理解を育めるよう、定期的に生徒や教師の相互派遣を行っている。平成 26 年度は姉妹都市、友好都市との交流事業を行うことができたが、相手国の事情や環境問題などにより、交流事業が中止となった年もある。

【平成 27 年度の重点的な取組】

- ・ 姉妹都市・友好都市への中学生派遣事業を実施する。
- ・ 姉妹都市との交換教師事業を実施する。
- ・ 冬季オリンピックを契機に始まった国際交流事業である一校一国運動に取り組む小中学校に対する支援を行う。

4-2-2 多文化共生の推進

【目指す内容】

学校や地域で、日本、長野の文化や歴史を学び、理解を深めるとともに、国際理解教育の充実により異なる文化を尊重する姿勢の育成を目指します。また、学校での日本語指導の充実や、日常の場での多言語での生活情報の提供などにより、外国人が暮らしやすく、訪れやすいまちづくりを目指します。

【平成 26 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：外国人児童・生徒等教育 D L A（日本語能力測定方法）を活用した支援を推進した。	D L A で日本語能力を把握することで、適切な指導に結びつけられた。
事業・項目名：外国人児童・生徒等教育 校内、小・中学校間、教育委員会で支援に関わる情報を共有するため、個人カルテ（フットワークシート）を作成した。	各学校において作成され、進学時等に情報共有が図られた。
事業・項目名：外国人児童・生徒等教育 日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」を校内で共通理解した。	管理職、担任、担当教員等が中心となりケースに応じた対応をすることができた。

【現況と課題】

- 日本語指導の必要な外国籍児童生徒及び日本国籍を取得したが日本語指導が必要な児童生徒に対して日本語指導員の派遣のほか、日本語指導センター校を指定し、安心して就学できる体制づくりや、一人ひとりの実情に応じた指導を行っているが、日本語指導の必要な児童生徒数は増加傾向であり、指導員の配置が困難で対応が不十分となるケースもある。今後多様な人材を確保し、指導員の力量の向上及び負担の軽減を図っていくことが課題となっている。
- 外国籍の児童生徒への教育は、学校内の連携強化を図るだけではなく、家庭・地域・行政等、多様な立場から考え、情報を共有しながら連携していく必要がある。個人カルテを作成し情報共有を図っているが、学校によっては作成自体ができていないケースがあるため、作成状況を確認する場（提出など）を設けるといった意識向上を促す必要がある。

【平成 27 年度の重点的な取組】

- 外国人児童生徒への日本語指導・生活指導の充実を図るため、日本語指導センター校の指定や日本語指導員の派遣を行う。
- 今年度から長野県が実施する外国籍児童生徒等学習支援事業を活用し、日本語指導の必要な児童生徒の学習支援を行う。

4 前年度までの学識経験者の意見に対する取組

平成25年度分教育委員会の事務の点検及び評価に当たり、学識経験を有する者の意見を聴いたが、その際出された意見に基づき、平成26年度に取り組んだ事項、対応状況等について取りまとめた。

(1) 全体意見

意見	対応
教育機関の空気を感じ取っていただき、教育大綱に読み込まれた意図を生かせる教育行政を独自にダイナミックに進めていただきたい。国の要請に応えることばかりを優先するのではなく、長野市のオリジナリティーが失われることがないように常に基本理念を鍛えつつ、教育現場だけでなく、一般市民に理解されるようにもしていただきたい。	平成26年度の全国学力・学習状況調査の結果分析を基に、学力向上に向けた今後の長野市の取組を「しなのきプラン29」にまとめたことをはじめ、国の教育政策の下で、市の実情に基づいた長野市独自の取組を進めている。また、ホームページでの情報公開や機会を捉えた説明会の開催など、理解促進に努めている。
教育委員会が着実に尽力していただいていることを改めて感じた。感謝する。報告書も丁寧に体系的に整理されており、分かりやすいと感じた。	教育委員会としての取組を理解していただけるよう、今後も分かりやすい報告書の作成に努めていく。

(2) 各施策意見

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上

意見	対応
長野市教育センターには、広い部屋は講堂一つだけで、他は小さな部屋ばかり。9教科全ての指導主事もそろっていない中で、これだけの研修をよくやっていると思う。できない研修は、県総合教育センターで受けている。中核市としてこれからもずっと教職員の研修をしていくことを考えると、現在の教育センターのままで良いか。立地や職員体制、研修会場、設備を見直し、将来に向けて「長野市総合教育センター」といった構想も持つべきでないか。	長野市教育センターは、社会教育施設整備補助金を受けて昭和57年2月に建築され、33年余が経過しているが、建物の耐震診断を行ったところ、所要の耐震性能を有している結果となっている。そのため、当面は、現施設において教職員研修を行っていく。
小・中の連携は比較的うまくいっていたが、幼・保と小学校の連携が弱い。幼・保の情報が小学校にうまく伝わってくると、ものすごく役立つ。力を入れてお願いしたい。また、幼・保・小の連携では、少数ではあるが、幼稚園や保育園等に入れていない家庭がある中で、幼稚園教諭・保育士等の専門スタッフとの連携の中に保護者をどう入れるのかということも視野に入れていただきたい。	研究協力幼保園及び小学校で研究実践を行い、実践例をインターネットで共有できるようにした。 保護者との連携は、今後の研究課題である。

1-2 幼児期からの段階に応じた教育の充実

意見	対応
<p>小さな学校や人数の少ないクラスであっても、児童生徒一人ひとりにとっては良書に数多く接することができるということはとても大事である。学校図書館標準に準拠して運用すると、小さな学校の児童生徒が手にすることができる図書が限られてしまうことになる。例えば、学校間で本を交換・融通し合うような工夫や、古本の寄贈を受ける等の工夫をする中で、児童生徒が良書に多く出会えるようにしていただきたい。</p>	<p>学校によっては、市立図書館の団体貸出事業（1か月、100冊）を活用するといった工夫が行われている。今後ともそれぞれの学校にあった方法で、児童生徒が良書に多く出会えるよう、図書館の環境づくりを支援していく。</p>
<p>先例があるように、中高一貫校を作ると、周辺の他の中学校へ行くはずであった成績の良い児童や、児童会で頑張っていた児童を引っ張ってきってしまうことになる。小さな学校でも切磋琢磨できる環境が必要だということも考えると、市立長野高校の中高一貫校の検討に当たっては、校長会などで中学校の教職員の意見も聴く必要がある。</p>	<p>「基本計画（案）」を作成する過程で、校長会等で概要を説明し、意見を聴いた。また、「基本計画（案）」をもとに、パブリックコメントを実施し、幅広く市民から意見や提案をいただいた。今後「教育計画（案）」を作成する過程で、校長会等で説明を行いながら意見を聴く予定である。</p>

1-3 安全・安心な教育環境の整備

意見	対応
<p>耐震の問題については、予算の制約から計画的に進めざるをえないのだと思うが、極力予算を確保してすぐにでも進めてもらいたい。また、文部科学省から新たに求められている非構造部材の耐震化についても同様に進めていただきたい。</p>	<p>平成26年度末で耐震化率は97.5%、耐震対策が必要な建物は残り10棟となり、当初の計画を上回って進捗している。非構造部材の耐震化については、平成27年度から平成29年度までの3か年で体育館の耐震化を図る予定であり、国の緊急経済対策などがある場合は、これを活用し、早期耐震化に努めたい。</p>
<p>学校給食で、主食の委託業者での異物混入が多いことについては、指導とともに支援も必要であると認識するが、混入がないよう改善をお願いしたい。</p>	<p>委託先である長野県学校給食会に対し、従前から改善についての申し入れを行っている。給食会においても研修会の実施や業者の訪問など改善に向けた指導を行っている。</p> <p>また、特に異物混入が目立つ業者へ給食会が訪問する際には、保健給食課も同行し改善の指導を行っている。</p>

意見	対応
<p>危機管理において、最後は、教員一人ひとりの判断が重要になる。対応マニュアルが身に付いた上で適切な判断ができるかどうかにかかっている。校長会等を通じ、各学校の実情に応じたマニュアルを教員が共有できるよう改めて指導していただきたい。</p>	<p>毎年、年度当初の校長会において危機管理マニュアルの見直しや危機管理体制の整備を依頼している。</p>

1-4 一人ひとりが大切にされる教育の推進

意見	対応
<p>中1ギャップ解消に向けての取組としてこの報告書に記載されていることは、とても大事である。小学校での状態が記載された資料で情報共有することがとても生きる。この資料があれば中学校では前もって対応することができるなど、中1ギャップ解消に向けて大きな役割を果たすので、これからも大事にしていきたい。</p>	<p>中学校で不登校になった生徒の約7割が小学校の6年間のいずれかの学年で年間8日以上欠席を経験しているため、中1ギャップの取組に当たっては、小学校低学年からの情報を捉えていく必要がある。「個の情報ファイル」に支援会議の内容や指導経過等の蓄積をし、それに基づく小中間の情報共有を大事にしていく。</p>
<p>情報ファイルの活用は有効である。小学校から中学校だけでなく、幼稚園・保育所から小学校はもちろん、高校への活用の可能性を探り準備しておくことも必要になる。広い意味での障害を持った子どもたちが普通の高校に入ってくると、それまであった支援がなくなり、活躍ができない、といったことになってきている。</p>	<p>小中学校間での情報ファイル受け渡しはスムーズに行われるようになってきた。 高等学校への受け渡しについては、保護者の同意を得た上で、プレ支援シートなど簡潔な資料にまとめて渡している場合が多く、これを推進していく。</p>
<p>就学援助費の支給時期を早めるよう努力をしていることは評価できるが、中学進学に当たっては、準備等に費用を要するので、その時期に合わせた支給ができないか、研究していただきたい。また、一部の保護者は、就学援助費について理解できなかったり、家計を切り盛りする力が不足していたりすることで、お金を使う優先順位を間違ってしまうようである。そのような親に対する支援ができないか、検討していただきたい。</p>	<p>就学援助費については、前年度の所得により認定しているため、中学進学準備等の費用の支給は8月になっている。修学旅行費については12月の第2回目で支給していたが、間に合う学校は8月の第1回目で支給するようにした。また、学校集金に滞納がある世帯について、保護者の了承を得た上で援助費を校長口座で代理受領し、未納の集金分に充てることもある。保護者への支援については、スクールソーシャルワーカーが取組んでいる。</p>

2-1 家庭・地域・学校の役割の明確化

意見	対応
<p>家庭教育力向上研修会の参加者が平成 23 年度に比べ 25 年度は約半分になっているが、子どもの育成には親の影響力が大きいので、研修会は続けていただきたい。難しいキャッチコピーではなく、誰でも参加できるような呼び掛けを考えていってほしい。</p>	<p>平成 24 年度に講座内容を具体的に指定したところ、平成 24、25 年度と実施件数が大きく減少した。平成 26 年度は、講座内容を具体的に指定せず、「家庭教育力向上のための講座」等と柔軟なものにしたため、実施件数の増加につながった。</p>

2-2 地域が支える子育て環境の充実

意見	対応
<p>放課後子どもプランについては、所管がこども未来部となったとのことであるが、子どもの成長・発達を支援するという視点で、今後も連携して行っていただきたい。日中、学校ではうまくいかないが、児童館・児童センターには行ける児童がいたり、貴重な遊び場、勉強を見てくれる場になっていたりするという要素もある。</p>	<p>放課後子どもプランの実施に当たり、余裕教室等の学校施設の活用については、子ども未来部と情報交換を行いながら環境整備に努めている。また、学校施設と児童センターの合築整備については、計画段階から共に連携して推進している。</p>

3-2 豊かな生活につながる生涯学習の推進

意見	対応
<p>市立公民館が活発に活動しており、にぎわっていると感じているが、指定管理者制度を導入した場合にも変わらないようお願いしたい。活動をリードしている専門スタッフが、指定管理者制度の導入により減少あるいは不在になることで、公民館の学びの場としての機能が保持できなくなると心配しており、専門性も大事にしていただきたい。</p>	<p>平成 26 年度は、館長会、主事会及び職員研修会（計 17 回）の全てを、直営公民館と指定管理者が運営する公民館合同で行い、活動の整合性とサービスレベルの統一を図った。</p> <p>指定管理者制度移行後の公民館に対しては、本庁職員による運営面のサポートや社会教育主事による事業計画の助言等、側面的支援を実施することで専門性を保持し、不安を解消していきたい。</p>

4-1 オリンピック開催都市としての誇りある文化芸術及びスポーツ創造環境の構築

意見	対応
<p>長野駅を降りても文化の香りがしないと言われたことがある。新しい芸術館では、文化的な「長野らしさ」を創っていただきたい。また、子どもが喜ぶのはワークショップであるが、ワークショップができる美術の拠点がないので、欲しいと感じている。</p>	<p>芸術館の指定管理者となった長野市文化芸術振興財団が、芸術監督の久石譲氏の構想をもとに、魅力あふれる事業を企画、検討している。</p> <p>子ども向けワークショップ(美術)については、東京藝術大学との連携事業として実施する予定である。また、美術の拠点整備については、考えていないが、既存施設をご活用いただきたいと考える。</p>
<p>社会体育施設の使用料について、使用料を高額にすると市民が来なくなってしまうので懸念している。受益者を個人とするのではなく、健康に気を使って医療費を使わない、健康を広げて行く場として、首長部局を説得することはできないか。費用対効果の「効果」とは、誰にとっての「効果」なのか、「利益」なのか。オリンピック施設の維持管理費を地域住民の社会体育施設使用料から捻出するようなことにならないようにしていただきたい。</p>	<p>体育施設の使用料については、「行政サービスの利用者負担に関する基準及び同基準に基づく見直し方針」により維持管理経費の2分の1を利用者に負担していただくこととしている。</p> <p>施設を利用する市民と利用しない市民との公平性の観点から、一定の利用者負担を求める必要があることから、引き続き使用料の見直しについて検討していく。</p>
<p>野外彫刻の在り方、展示の仕方についての見直しは大事だと感じる。市民の財産としてお金もかかっているが、市民でもどこにあるか分からない状態になってしまっているのはもったいない。地元芸術家の励みになるような枠や場所、子どもの作品を見ることができるような場所を設けることなどが考えられるが、検討いただきたい。</p>	<p>新たに、中心市街地に点在する彫刻マップを日・英版で作成、市内の宿泊施設を中心に配布し、まち歩きしながら彫刻を見ることができる仕組みづくりを実施した。</p>

4-2 国際化・多文化共生の推進

意見	対応
<p>中国・石家庄市との交流ができなかったのは残念であり、交流が途絶えてしまうのはもったいない。安全面にも留意しつつ、民間団体を間に入れる、信州大学の留学生に依頼するなど、継続する方策も考えられる。</p>	<p>平成24年度、25年度は相手国の事情や環境問題などにより派遣事業が中止となったが、平成26年度は派遣事業を再開した。今後も継続して交流事業が行えるよう、石家庄市側とも調整を行う。</p>

5 学識経験者の意見について

平成 26 年度分教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴いた。

1. 学識経験者

氏名	区分（職業等）
武者 一 弘	中部大学全学共通教育部 教授
山 岸 恵 子	元北信美術会会長
宇 佐 美 信	元中学校長

2. 意見聴取日等

- (1) 第1回 平成 27 年 7 月 16 日（木） 場所 長野市役所第一庁舎会議室 4
(2) 第2回 平成 27 年 7 月 17 日（金） 場所 長野市役所第一庁舎会議室 4

3. 主な意見

(1) 全体意見

- 長野市教育の基本理念「明日を拓く深く豊かな人間性の実現」の実践は、小中学校のみで進められているように見えるが、本来は市民全体で目指すべきで、生涯学習の場での取組も必要である。

(2) 各施策意見

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上

- 教育センターの研修について、初任研をはじめ、ライフステージに応じた研修など、市として教職員研修を実施しても、やがて市外へ異動してしまう。大阪府豊能地域のように、人事の括りを狭くして、長野市中心に採用・異動ができるよう検討することもあり得る。
- 教職員研修について、かつては、県総合教育センターと同じことをしてきたが、今は長野市独自の考えの研修内容を設定しているので、ライフステージに応じた研修を充実させてもいいのではないか。
- 運動遊びは大事であり、市内でもミニマラソンをしているなど、既に取り組んでいる学校もある。既に独自の取組をしている学校はその取組がより活発になるように、そうでない学校は運動遊びの取組を通じて更に発展させ、各学校独自の取組に広がっていくことを望んでいる。

1-2 幼児期からの段階に応じた教育の充実

- 学校図書館図書標準が達成されたとしても、学級数が少ない学校の蔵書は少ないことになる。例えば、寄贈を募ったり、他校の目録を検索できるようにするとか学校図書館の職員が蔵書以外の本を紹介できるようにして、学校間でのネットワークを作って融通しあったりすることは考えられないか。どこの学校にいても良書に触れられるような工夫があって欲しい。良書に出会えれば、意欲的に取り組むことができる子どもがその機会を失ってしまうようではもったいない。
- 長野県全体に言えることであるが、全国学力・学習状況調査では、小学生に比べ中学生の成績

が芳しくない部分がある。そこをフォローしようと取り組んでいる先生への支援を充実できるよう長野市として取り組んでいって欲しい。例えば、小学校では学年会が、中学校では教科会が中心となって授業の改善等に努めているが、小中の連携を大事にするよう行政として促す必要があるのではないか。また、ICT機器は揃っているが、更なる利活用が進むよう研修・実践の充実が必要である。いずれの場合も教職員の人的充実と時間の保障が大切である。

1-3 安全・安心な教育環境の整備

- ・ 地震はいつ発生するか分からないので、耐震化は引き続き計画的に進めてもらいたい。例えば数パーセントであっても、未耐震の学校にいた子どもが不幸なことにならないよう、しっかりお願いしたい。
- ・ アレルギーに詳しくない保護者がいることをはじめ、アレルギーがない友達と食べ物を分け合ったことで事故につながることも考えられるほか、自分自身の体について知るためにも、保護者、児童・生徒にアレルギー対応の指導、或いは対応を学べる機会を作ることも大事である。
- ・ 栄養教諭の配置が増えてきていると思うが、栄養教諭は、自分で授業をすることができる。総合的学習や生活科をチームティーチングで受け持つ等、様々な形での活躍が期待されているので、過渡期であり大変な面も多いと思うが、なるべく学校現場で多く活躍できるように配慮していただきたい。食育には、食べることの文化やマナーを学ぶ面があり、栄養教諭に期待される。「子どもたちが給食を生き生きと食べた」、「地域に感謝しながら食べるようになった」、「笑顔で食べるようになった」、「地域の文化を学ぶ場になった」など、栄養教諭を核に充実した実践が増えてくることを願っている。

1-4 一人ひとりが大切にされる教育の推進

- ・ そろそろ長野市も長野市版Q-Uを作ってもいいのではないかなと思う。独自で作っている市もある。お金が掛かるので、市でできるのであればそのほうが良いと思っている。
- ・ 不登校児童生徒の割合が高い。特に中学校では国の平均より1%も高いということは深刻に考えないといけない。約7割は小学校でも不登校気味であったとのことであるので、児童が学校に来れるようになったことについてどんな取組があったか、友達のネットワークがどうであったか等に関して小中間の情報交流がもっと必要なのではないかなと思う。先生が一人困ってしまう、悩んでしまうことのないように、先生の支援をしていくという面でも情報交流が必要である。また、学校の人員不足等の問題も出てくると思うので、市としてその分の手当てが必要になる。
- ・ 平成26年度の教育相談件数は、この5年間で最多であるのに対し、教育支援委員会の判定件数は、この5年間で最少である。このことには、特別支援学校や特別支援学級に通う可能性のあった児童生徒が通常の学級で学習しているということの一端が現れていると考えられ、学校現場では様々な人的支援が必要となっており、人手不足となっていることが想定できる。退職した教職員や大学で教職課程に取り組んでいる学生を活用することもできると思うので、配慮をお願いしたい。
- ・ 就学援助については、修学旅行費の支給を前倒しするようにしたとのことであり評価できる。加えて、中学進学時には、制服や運動着の購入など様々な費用が掛かっている。これらの費用について、仮払いをする制度の検討ができないか。また、この事務を担当する事務局の職員も大変である。一人だけで抱え込むことがないように福祉部門と連携するなど組織的な配慮や、福祉部門経験者が担当するといった人事的な配慮も必要ではないか。

2-1 家庭・地域・学校の役割の明確化

- ・ 家庭教育力向上研修について、一人親家庭や子育てに悩んでいる親など様々な家庭があるので、このような研修は必要であり、参加者数も回復してきていることは大事である。ただ、平成 23 年度は 1.5 倍の参加者があったことを考えるとまだ広がる余地があるので、更に回数や参加者が増えるようお願いしたい。情報機器をテーマにした研修は、子どもの健康や体の成長にとって機器の使い方はどうか考えるきっかけになるので、これからも継続して取り組む必要がある。
- ・ コミュニティスクールについて、当初文部科学省はイギリス型を志向していたが、現在は多様になっている。実態に則し、学校にとって必要な関係を学校と地域で作っていくことが大事であり、それを行政として応援していくようお願いしたい。こうでなくてはならないという型を押し付けることにより、地域と学校の良い関係がリセットされてしまうのはもったいない。

2-2 地域が支える子育て環境の充実

- ・ 放課後子ども総合プランは、子どもにとっての居場所であったり、学びの場であったりするので、全ての学校に配置して欲しいし、希望者する児童が入れるようにして欲しい。また、昼間学校へ行っている子どもが放課後に行く場であり、施設の職員と学校の先生との情報交換も必要となるなど、教育委員会と子ども未来部とが連携して取り組んでいてもらいたい。

3-1 県都としての特色を生かした生涯学習の充実

- ・ 生涯学習の施設が市内各地に点在しており、まとまって事業をする体制になりづらいのではないかと。放送大学が諏訪にあるが、長野市に持ってくることができないか。利用者は多いと思う。
- ・ 長野図書館は、利用スペースが少なく満席が多ばかりでなく、蔵書スペースも小さいのか、もったいないなど感じる本が除籍されることもある。また、遠くに住んでいる方たちにとっては、使いたくても使えないのではないのかとも思う。公共施設の総量抑制の中で難しいかもしれないが、現図書館の面積を拡大することなど工夫が必要だと感じている。
- ・ 現在でも地図の上で示すと博物館がない地域もあるので、せめて今の配置を維持することはできないか。文化的なものに接することができない人たちが多く出てしまうことが心配である。公民館や既存博物館を利用した巡回展示をすることも効果があるのではないかと。
- ・ 学芸員の力量ひとつで博物館のイメージががらりと変わる。専門分野だけでなく、学芸員としての資質向上に向けた研修に取り組んでいただきたい。タレント性のある学芸員のプレゼンテーション次第で入館者数は大きく伸びる。長野市の学芸員の手腕に期待している。
- ・ 公民館や博物館は、社会教育主事、学芸員などの専門スタッフがしっかり揃っていることが前提となる。専門スタッフが不在になったことで、施設本来の活用ができなくなってしまった例もある。配置の維持・充実をお願いしたい。

3-2 豊かな生活につながる生涯学習の推進

- ・ 公民館の運営を住民自治協議会に任せると、独自の運営となり実施されない事業も出てくるのではないかと。不安を感じる面がある。
- ・ 公民館などで絵本の読み聞かせをしているが、大いにPRして欲しい。今の子どもは映像で育っており、読み聞かせにより言葉を聴いて想像する力を育てることが大事になる。

4-1 オリンピック開催都市としての誇りある文化芸術及びスポーツ創造環境の構築

- ・ 芸術館の開館準備が順調に進んでいるようであるので期待している。ただ、他の施設の例では、開館当初は市民のため県民のためとして個人に貸していただくことに有利に働いていたものの、次第に館のプロデュース事業が優先され、個人で借りることが困難になっていってしまったことを経験している。市民のための芸術館であることを期待している。
- ・ 芸術館という名前がある以上、表現活動全般を示すものと思うが、これまでの計画では音楽等のステージ表現に偏向している印象がある。5年後のオープンを目指す県立美術館の運営にも長野市の事業内容が影響すると思うので、芸術のもう一つの柱である美術表現を支える芸術行政が希薄にならないように具体的な前進を図っていただくことを期待する。絵画、彫刻、写真、書をされている方の発表の場が長野市には少ないように感じる。新しく作らなくても改造することによってなんとかなるものもあるので、展示ができるスペースの確保をお願いしたい。
- ・ 長野駅から芸術館→善光寺→県立美術館というルートができるので期待している。ルート沿いに野外彫刻を点在させ、美しい空間ができれば市民も喜び、誇りに思えるまちになる。県立美術館建設事業に市も連携して美術をつなげるプログラムを構築していただきたい。
- ・ 市内にある文化遺産、文化財について、どうやって知ることができるか情報が少ないように感じる。更なる情報提供をお願いしたい。
- ・ 社会体育施設の使用料見直しは、慎重であって欲しい。それまで使っていた皆さんが使わなくなってしまう可能性がある。体育施設の利用によって医者に掛かる人が減ったかもしれない。長寿の秘訣は食べ物もあるが、このような体づくり、健康づくりといったこともある、そんな発信ができるようになって欲しい。

4-2 国際化・多文化共生の推進

- ・ 石家庄市への中学生派遣事業が再開されたことは良かった。国同士の関係に障害があっても、これまで培ってきた人的交流を生かしていけるような交流になっていくと良い。
- ・ 1校1国運動では、相手国との交流が長く続いている学校もあるので、東京オリンピックに際しては手を貸すこともできる。大いに続けてもらいたい。様々な事情で交流が途絶えてしまっている学校もあると聞いているが、もし、交流を復活したい、或いは新規に開拓したいという学校があった場合には、ぜひ応援してもらいたい。
- ・ 信州大学の教育学部と工学部があるのは長野市の大きな財産であるので、もっと活用していいと思う。近年は、ベトナム・インドネシアなど東南アジア系の留学生が多い。信州大学に来る留学生は、政府の裏づけがあるなど生活基盤があることを前提としているので、交流相手としては責任が持てる。取り分け、教育学部の留学生は帰国してから教員となることが多いので交流につなげていくことができると思う。